The Kofu Shinkin Bank 2024 Disclosure

甲府信用金庫の現況

あなたの未来へ こうしんと



甲府信用金庫

資 料 編

目 次

| ●財務諸表 | |
|---|-----------|
| ◆貸借対照表···································· | 2 |
| ◆損益計算書···································· | 3 |
| ◆剰余金処分計算書 | 3 |
| ●事業年度における事業指標 | |
| ◆主要事業指標の推移 | 8 |
| ◆主要な業務の状況を示す指標 | 9 |
| ◆預金に関する指標 | 1(|
| ◆貸出金等に関する指標 | 1(|
| ◆貸出資産に関する指標 | ······1 ′ |
| ◆有価証券に関する指標 | ······1 ′ |
| ◆時価情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 12 |
| ◆その他の事業指標 | 13 |
| ◆資産の健全性に関する指標 | 14 |
| | |
| ●自己資本の充実の状況 | |
| ◆自己資本の構成に関する開示事項 | 16 |
| ◆定性的な開示事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 17 |
| ◆定量的な開示事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 20 |
| | |
| ●営業のご案内 | |
| ●開示項目一覧······ | 29 |

注) 諸計数につきましては、表示単位未満を切り捨てて表示していますので、合計額と一致しない場合があります。



財務諸表

貸借対照表

(単位:千円)

(単位:千円)

| | 2022年度 | 2023 年度 |
|-------------|--------------|--------------|
| 科目 | 2023年3月31日現在 | 2024年3月31日現在 |
| 現金 | 4,358,274 | 4,260,604 |
| 預け金 | 182,347,371 | 176,017,302 |
| 買入金銭債権 | 640,459 | 565,181 |
| 有価証券 | 146,432,735 | 152,384,798 |
| 国債 | 22,835,287 | 19,683,005 |
| 地方債 | 22,573,475 | 29,558,566 |
| 社債 | 85,883,129 | 86,993,169 |
| 株式 | 17,500 | 17,500 |
| その他の証券 | 15,123,342 | 16,132,557 |
| 貸出金 | 217,471,977 | 227,305,894 |
| 割引手形 | 590,361 | 487,195 |
| 手形貸付 | 16,605,648 | 17,901,978 |
| 証書貸付 | 190,100,425 | 197,689,941 |
| 当座貸越 | 10,175,542 | 11,226,778 |
| 外国為替 | 437,877 | 164,447 |
| 外国他店預け | 437,877 | 164,447 |
| その他資産 | 2,642,758 | 3,495,660 |
| 未決済為替貸 | 109,832 | 241,313 |
| 信金中金出資金 | 1,961,000 | 2,681,000 |
| 未収収益 | 456,745 | 510,240 |
| 金融派生商品 | 17,139 | 3,502 |
| その他の資産 | 98,041 | 59,604 |
| 有形固定資産 | 5,293,566 | 5,141,079 |
| 建物 | 3,873,438 | 3,737,971 |
| 土地 | 1,235,146 | 1,214,081 |
| リース資産 | 13,943 | 18,614 |
| 建物仮勘定 | - | 9,000 |
| その他の有形固定資産 | 171,037 | 161,412 |
| 無形固定資産 | 100,223 | 139,045 |
| ソフトウェア | 57,824 | 116,357 |
| その他の無形固定資産 | 42,399 | 22,687 |
| 前払年金費用 | 575,883 | 559,787 |
| 繰延税金資産 | 90,863 | 12,730 |
| 債務保証見返 | 517,654 | 498,606 |
| 貸倒引当金 | △ 4,021,498 | △ 3,604,982 |
| (うち個別貸倒引当金) | △ 3,107,982 | △ 2,868,952 |
| 資産の部合計 | 556,888,147 | 566,940,157 |

| 科目 | 2022 年度 | 2023年度 |
|------------------|--------------|--------------|
| ↑ ↑ ⊟ | 2023年3月31日現在 | 2024年3月31日現在 |
| 預金積金 | 523,622,897 | 534,214,240 |
| 当座預金 | 8,535,308 | 9,380,216 |
| 普通預金 | 242,366,825 | 253,391,889 |
| 貯蓄預金 | 1,015,189 | 1,002,383 |
| 通知預金 | 1,403,114 | 2,204,590 |
| 定期預金 | 242,766,912 | 242,817,937 |
| 定期積金 | 9,896,326 | 8,331,022 |
| その他の預金 | 17,639,220 | 17,086,199 |
| 借用金 | 5,866,756 | 5,266,942 |
| 借入金 | 5,866,756 | 5,266,942 |
| その他負債 | 1,440,279 | 1,783,946 |
| 未決済為替借 | 183,097 | 386,396 |
| 未払費用 | 504,867 | 624,049 |
| 給付補塡備金 | 1,484 | 1,226 |
| 未払法人税等 | 6,007 | 40,051 |
| 前受収益 | 133,714 | 139,676 |
| 払戻未済金 | 35,629 | 27,436 |
| 払戻未済持分 | 769 | 1,157 |
| 職員預り金 | 210,872 | 211,665 |
| 金融派生商品 | 2,032 | 1,081 |
| リース債務 | 14,485 | 20,062 |
| 資産除去債務 | 253,249 | 246,056 |
| その他の負債 | 94,068 | 85,086 |
| 賞与引当金 | 116,891 | 107,023 |
| 役員退職慰労引当金 | 158,860 | 186,450 |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | 5,561 | 3,193 |
| 偶発損失引当金 | 203,941 | 196,796 |
| 債務保証 | 517,654 | 498,606 |
| 負債の部合計 | 531,932,842 | 542,257,199 |
| 出資金 | 1,656,949 | 1,629,363 |
| 普通出資金 | 1,656,949 | 1,629,363 |
| 利益剰余金 | 27,329,444 | 28,126,831 |
| 利益準備金 | 1,849,410 | 1,849,410 |
| その他利益剰余金 | 25,480,033 | 26,277,420 |
| 特別積立金 | 24,130,000 | 25,230,000 |
| 当期未処分剰余金 | 1,350,033 | 1,047,420 |
| 処分未済持分 | △ 68,045 | △ 62,193 |
| 会員勘定合計 | 28,918,348 | 29,694,001 |
| その他有価証券評価差額金 | △ 3,963,042 | △ 5,011,043 |
| 評価・換算差額等合計 | △ 3,963,042 | △ 5,011,043 |
| 純資産の部合計 | 24,955,305 | 24,682,958 |
| 負債及び純資産の部合計 | 556,888,147 | 566,940,157 |

損益計算書

| | | (単位:千円) |
|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| | 2022 年度 | 2023 年度 |
| 科目 | 自:2022年4月1日 至:2023年3月31日 | 自:2023年4月1日 至:2024年3月31日 |
| 経常収益 | 6,384,293 | 6,301,325 |
| 資金運用収益 | 5,260,675 | 5,245,880 |
| 貸出金利息 | 3,634,049 | 3,679,819 |
| 預け金利息 | 258,356 | 273,035 |
| 有価証券利息配当金 | 1,294,079 | 1,241,480 |
| その他の受入利息 | 74,189 | 51,544 |
| 役務取引等収益 | 596,759 | 645,525 |
| 受入為替手数料 | 293,194 | 298,626 |
| その他の役務収益 | 303,565 | 346,898 |
| その他業務収益 | 297,239 | 91,726 |
| 外国為替売買益 | 37,060 | 32,484 |
| 国債等債券売却益 | 245,785 | 27,422 |
| 国債等債券償還益 | 196 | 3 |
| その他の業務収益 | 14,197 | 31,817 |
| その他経常収益 | 229,619 | 318,193 |
| 貸倒引当金戻入益 | _ | 254,872 |
| | 83,537 | 53,453 |
| その他の経常収益 | 146,082 | 9,867 |
| 経常費用 | 5,072,808 | 5,337,380 |
| 資金調達費用 | 125,774 | 126,524 |
| 預金利息 | 122,905 | 120,652 |
| 給付補塡備金繰入額 | 778 | 659 |
| 借用金利息 | 1,029 | 4,179 |
| その他の支払利息 | 1,060 | 1,032 |
| | 569,680 | 602,450 |
| 支払為替手数料 | 86,325 | 87,526 |
| その他の役務費用 | 483,355 | 514,924 |
| その他業務費用 | 177,533 | 944,111 |
| 国債等債券売却損 | 171,072 | 935,477 |
| 国債等債券償還損 | 4,928 | 6,270 |
| その他の業務費用 | 1,533 | 2,362 |
| 経費 | 3,643,743 | 3,600,272 |
| | 2,334,046 | 2,309,045 |
| 物件費 | 1,188,789 | 1,170,955 |
| 税金 | 120,907 | 120,271 |
| その他経常費用 | 556,075 | 64,022 |
| 貸倒引当金繰入額 | 530,398 | _ |
| 貸出金償却 | 16,033 | 12,553 |
| その他の経常費用 | 9,643 | 51,469 |
| 経常利益 | 1,311,485 | 963,945 |
| 特別利益 | _ | 41,442 |
| 固定資産処分益 | _ | 41,442 |
| 特別損失 | 2,994 | 4,433 |
| 固定資産処分損 | 2,994 | 4,433 |
| 税引前当期純利益 | 1,308,491 | 1,000,954 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 7,505 | 93,560 |
| 法人税等調整額 | 139,438 | 78,132 |
| 法人税等合計 | 146,944 | 171,692 |
| 当期純利益 | 1,161,547 | 829,261 |
| 繰越金 (当期首残高) | 188,486 | 218,159 |
| 当期未処分剰余金 | 1,350,033 | 1,047,420 |
| | .,000,000 | .,0, .20 |

剰余金処分計算書

(単位:千円)

| 77 | | 2022 年度 | 2023 年度 |
|----------|---|-----------------------------|-----------------------------|
| 科 | B | 自:2022年4月1日 至:2023年3月31日 | 自:2023年4月1日 至:2024年3月31日 |
| 当期未処分剰余金 | | 1,350,033 | 1,047,420 |
| 計 | | 1,350,033 | 1,047,420 |

これを次のとおり処分いたします。

(単位:千円)

| 科目 | 2022 年度 | 2023 年度 |
|----------------------|-----------------|-----------------|
| 剰余金処分額 | 1,131,874 | 831,313 |
| 普通出資に対する配当金 (配当率) | 31,874 (年2%) | 31,313 (年2%) |
| 特別積立金 | 1,100,000 | 800,000 |
| 繰越金 (当期末残高) | 218,159 | 216,106 |

2023年6月23日開催の第105期通常総代 会で報告を行った 2022 年度の貸借対照表、損 益計算書及び承認を得た剰余金処分計算書は、 信用金庫法38条の2第33項の規定に基づき、 EY 新日本有限責任監査法人の監査を受けており ます。2024年6月14日開催の第106期通常 総代会で報告を行った 2023 年度の貸借対照表、 損益計算書及び承認を得た剰余金処分計算書は、 太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

2023 年度における貸借対照表、損益計算書お よび剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という) ならびに財務諸表作成にかかる内部監査等につい て適正性・有効性等を確認しております。

2024年6月15日

甲府信用金庫

理事長 岩下 浩

こうしんレポート2024

(貸借対照表の注記)

- 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 3. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 4. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 27年~50年 その他 3年~20年

- 5. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」 中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額 法により償却しております。なお、残存価額については、リース 契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、そ れ以外のものは零としております。
- 7. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 8. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとお り計上しております。破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実 が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及 びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。) に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減 額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収 可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在 は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きい と認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権 については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による 回収可能見込額を控除し、その残額(以下「未保全額」という。) に対し、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想 損失額は、3年間の貸倒実績率を基礎とした貸倒実績率の過去の 一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込 み等必要な修正を加えて算定しております。また、破綻懸念先で 未保全額が一定額以上の債務者については、債権の元本の回収及 び利息の受取りに係るキャッシュ・フローによる回収見込額を約 定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金と する方法(ディスカウント・キャッシュ・フロー法)により計上 しております。業況が良好であり、財務内容にも特段問題がない と認められる債務者(以下「正常先」という。)及び貸出条件に 問題のある債務者、債務の履行状況に問題のある債務者、業況が 低調ないし不安定で、または財務内容に問題がある債務者など与 信管理上注意を要する債務者(以下「要注意先」という。)に対 する債権については、今後 1 年間の予想損失額を見込んで計上 しております。また、要注意先のうち当該債務者に対する債権の 一部または全部が要管理債権(貸出条件緩和債権および3か月以 上延滞債権) である債務者(以下「要管理先」という。) に対す る債権については、今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上し ており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とし た貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を 求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。 ※将来見込み等による予想損失率の必要な修正および決定方法

引当金の算定に使用する予想損失率は、直近 3 算定期間の平均 値と景気循環サイクルを勘案した長期平均値を比較のうえ決定し ております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び融 資部債権管理課において一次査定を行い、融資部において二次査 定を実施のうえ、当該部署から独立した監査課が査定結果を監査 しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等につ

- いては、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は516百万円であります。
- 9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対す る賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上して おります。
- 10. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度 末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、不足が ある場合の必要額を計上しております。また、退職給付債務の算 定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属さ せる方法については、期間定額基準によっております。

退職給付債務等の内容については以下のとおりであります。

 退職給付債務
 △ 1,348 百万円

 年金資産
 1,946 百万円

 未認識数理計算上の差異
 △ 38 百万円

 退職給付引当金
 - 百万円

 前払年金費用
 559 百万円

数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内 の一定の年数 (5 年) による定率法によ り算出した金額を、発生の翌期から費用 処理

また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された 企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金 庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができ ないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処 理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の 拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次 のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項(2023年3月31日現在)

年金資産の額 1,680,937 百万円

年金財政計算上の数理債務の額と

最低責任準備金の額との合計額 1,770,192 百万円 差引額 △ 89,255 百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(2023年3月分)

0.3094%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務 残高 147,969 百万円及び別途積立金 58,714 百万円であります。 本制度における過去勤務債務の償却方法は期間 19 年 0 ヵ月の元 利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の計算書類上、当 該償却に充てられる特別掛金 57 百万円を費用処理しております。 なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の 標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当 金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 11. 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、 役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末まで に発生していると認められる額を計上しております。
- 12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、 預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発 生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- 13. 偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に伴う信用 保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見 込額を計上しております。
- 14. 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、 内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の 役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為 替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国 為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数 料等の外国為替業務に基づくものがあります。

為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行業務は、通常、 対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で 収益を認識しております。貸金庫にかかる固定利用料等について は、契約負債を前受収益として計上し利用期間に按分しておりま すが、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。

15. 消費税及び地方消費税 (以下「消費税等」という) の会計処理は、

こうしんレポート2024

税抜方式によっております。ただし、有形固定資産にかかる控除 対象外消費税等は「その他資産」に計上し、5年間で均等償却を 行っております。

16. 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

3.604 百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として 8. に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症の収束時期の予測は極めて困難であり、不確実性を有しているため、収束時期によっては損失額が増減する可能性があります。

繰延税金資産

205 百万円

主要な仮定は、「将来の事業計画に基づく収益・費用の発生時期及び金額等によって見積もった課税所得」であります。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度に係る計算書類における繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

17. 有形固定資産の減価償却累計額

4.976 百万円

18. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 4,338 百万円 危険債権額 5,556 百万円 三月以上延滞債権額 -百万円 貸出条件緩和債権額 1,110 百万円 合計額 11,005 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更 生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に 陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権でありま す。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、 財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収 及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及 びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに 準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 19. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は487百万円であります。
- 20. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 43,240 百万円 預け金 7,020 百万円

担保資産に対応する債務

預金 借用金 373 百万円 5,250 百万円

上記のほか、為替決済取引等の担保として、預け金(定期預け金) 6,000 百万円を差し入れております。

21. 出資1口当たりの純資産額

787円50銭

- 22. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業 務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理 (ALM) を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、 市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は、主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。このうち、変動金利型定期預金は金利の変動リスクに晒されております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理

当金庫は、融資関連諸規定及び信用リスク管理に関する諸規定に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、 定期的に常勤理事会やリスク管理委員会、理事会を開催し、審議・ 報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経営企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

- ② 市場リスクの管理
- (i)金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。 リスク管理及び ALMに関する諸規定において、リスク管理方法 や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において実施 状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間 を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニ タリングを行い、定期的にリスク管理委員会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、外国為替又は有価証券の為替の変動リスクに関して、 経営企画部において為替感応度分析等によるモニタリングを定期 的に行っております。

為替の変動リスクを回避するための主な手段として、外貨建資 産・負債のネット持高に対して市場との外貨売買取引によるヘッ ジを行っております。

(iii)価格変動リスクの管理

保有する有価証券の価格の変動リスクは、リスク管理に関する 諸規定に従い、経営企画部において感応度分析及び VaR (バリュー アットリスク) 等の手法により定期的に管理されています。

(iv)市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」「有価証券」「貸出金」「預金 積金」及び「借用金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(平成26年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債 を(固定金利群と変動金利群に分けて)それぞれ金利期日に応じ て適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いてお ります。

なお、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当 事業年度末において、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をい い、日本円金利の場合 1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる) が生じた場合、対象となる金融商品の経済価値は、6,518百万円 減少するものと把握しております。同様に、下方パラレルシフト が生じた場合、対象となる金融商品の金利収益は87百万円減少 するものと把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALM を通して、適時に資金管理を行うほか、資金 調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調 整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格 がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当 該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、 異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもありま す。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した 時価に代わる金額を含めて開示しております。

23. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれ らの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方 法) については (注1) 参照)。なお、市場価格のない株式等は、 次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

| | | | (羊瓜・ロ/バル) |
|-------------|----------|---------|-----------|
| | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差額 |
| (1)預け金(※1) | 176,017 | 175,351 | △666 |
| (2)有価証券 | 152,367 | 152,921 | 554 |
| 満期保有目的の債券 | 38,474 | 39,028 | 554 |
| その他有価証券 | 113,893 | 113,893 | - |
| (3)貸出金(※1) | 227,305 | | |
| 貸倒引当金(※2) | △3,581 | | |
| | 223,724 | 225,454 | 1,730 |
| 金融資産計 | 552,108 | 553,727 | 1,618 |
| (1)預金積金(※1) | 534,214 | 530,743 | △3,470 |
| (2)借用金(※1) | 5,266 | 5,221 | △45 |
| 金融負債計 | 539,481 | 535,964 | △3,516 |

*1 預け金、貸出金、預金積金、借用金の「時価」には、「簡 便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。 *2 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控 除しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似している ことから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け 金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利で割り引 いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格に よっております。投資信託は取引所の価格または公表されている 基準価額によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項について は24から26に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①~②の合計額から、貸出金に対応する一般 貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、そ の算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

- ① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来 キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照 表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。
- ② ①以外の債権については、貸出金の期間に基づく区分ごとに、 元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳 簿価額) を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、 一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引い て現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記 載しております。その割引率は、市場金利を用いております。

(2) 借用金

借用金については、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元 利金の合計額を市場金利で割り引いて現在価値を算定し、その算 出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとお りであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

| 区 分 | 貸借対照表計上額 |
|--------------|----------|
| 非上場株式(* 1) | 17 |
| 信金中金出資金(* 1) | 2,681 |
| 合 計 | 2,698 |

- *1 非上場株式及び信金中金出資金については、企業会計基準適用 指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(2020 年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりま
- 24. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであ ります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「その他の証券」 が含まれております。以下、25まで同様であります。

満期保有目的の債券

(単位: 五万円)

| 侧树体有目的V/顶分 | | | +1111 - 111 11 | |
|------------|-----|----------|----------------|------|
| | 種類 | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
| | 国債 | 6,378 | 6,544 | 165 |
| 時価が貸借対照 | 地方債 | 6,384 | 6,556 | 172 |
| 表計上額を超え | 社債 | 14,380 | 14,753 | 372 |
| るもの | その他 | _ | _ | _ |
| | 小計 | 27,143 | 27,854 | 710 |
| | 国債 | 1022 | 998 | △23 |
| 時価が貸借対照表 | 地方債 | 8,006 | 7,906 | △99 |
| 計上額を超えない | 社債 | 2,302 | 2,269 | △32 |
| もの | その他 | _ | _ | _ |
| | 小計 | 11,330 | 11,173 | △156 |
| 合 | 計 | 38,474 | 39,028 | 554 |

その他有価証券

(単位:百万円)

| | 種類 | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差 | 額 |
|----------------|-----|----------|---------|-------------|-----|
| | 債 券 | 13,239 | 13,156 | | 82 |
| 貸借対照表計上額 | 国 債 | 2,231 | 2,203 | | 27 |
| が取得原価を超え | 地方債 | 9,596 | 9,551 | | 44 |
| るもの | 社 債 | 1,410 | 1,400 | | 10 |
| 350) | その他 | 2,925 | 2,844 | | 80 |
| | 小計 | 16,164 | 16,000 | | 163 |
| | 債券 | 84,521 | 88,919 | △ 4,3 | 398 |
| 貸借対照表計上額 | 国 債 | 10,050 | 11,383 | △ 1,3 | 332 |
| が取得原価を超え | 地方債 | 5,571 | 6,383 | △ 8 | 311 |
| ないもの | 社 債 | 68,899 | 71,152 | △ 2,2 | 253 |
| 40.40 | その他 | 13,198 | 13,979 | \triangle | 781 |
| | 小計 | 97,719 | 102,898 | △ 5, | 179 |
| 合 | 計 | 113,883 | 118,899 | △ 5,0 | 015 |

25. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

| | | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|-----|---|-------|---------|---------|
| 債券 | | 6,404 | 1 | △ 930 |
| 国 債 | | 5,104 | _ | △ 929 |
| 地方債 | | _ | _ | _ |
| 社 債 | | 1,299 | 1 | △ 1 |
| その他 | | 605 | 25 | △ 4 |
| 合 | 計 | 7,010 | 27 | △ 935 |

26. 減損処理を行った有価証券

有価証券(市場価格のない株式等を除く)のうち、当該有価証 券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価 まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該

こうしんレポート2024

時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事 業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)すること としておりますが、当事業年度における減損処理額はありません。

27. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、 顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された 条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付ける ことを約する契約であります。

これらの契約に係る融資未実行残高は、54,880 百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが9,444 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

28. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 953百万F | 9 |
|-----------------------|---------|---|
| その他 | 459 | |
| 繰延税金資産小計 | 1,412 | |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △ 1,206 | |
| 評価性引当額小計 | △ 1,206 | |
| 繰延税金資産合計 | 205 | |
| 繰延税金負債 | | |
| 前払年金費用 | 154 | |
| その他 | 38 | |
| 繰延税金負債合計 | 193 | |
| 繰延税金資産の純額 | 12 | |
| | | |

(損益計算書の注記)

- 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 2. 出資1口当たり当期純利益金額 26円11銭

(報酬体系について)

1.対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」および「賞与」、在任期間中の職務執行および特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されています。

(1)報酬体系の概要

【基本報酬および賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬および賞与については、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しています。

そのうえで、各理事の基本報酬額については役位や在任年数等を、各理事の賞与額については業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しています。また、各監事の基本報酬額および賞与額については、監事の協議により決定しています。

【退職慰労金】

退職慰労金については、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時 に総代会で承認を得た後、支払っています。

なお、当金庫では全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、 算定方法等を規定により定めています。

(2)2023年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

| 区分 | 支払総額 |
|-------------|------|
| 対象役員に対する報酬等 | 156 |

- (※) 1. 対象役員に該当する理事は7名、監事は1名です。
 - 2. 上記の内訳は、「基本報酬」129百万円、「退職慰労金」27百万円となっています。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

(3)その他

「2012 年 3 月 29 日付金融庁告示第 22 号」に基づく開示事項は、 上記以外にありません。

2.対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の 非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以 上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務および財産の状況に重要な 影響を与える者をいいます。

なお、2023年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (※) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めています。
 - 2. 「同等額」は、2023年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としています。
 - 3.2023年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいません。

事業年度における事業指標

主要事業指標の推移

●主要勘定残高

(単位:百万円)

| | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|--------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 預金積金残高 | 437,493 | 505,390 | 512,478 | 523,622 | 534,214 |
| 貸出金残高 | 183,267 | 210,733 | 211,722 | 217,471 | 227,305 |
| 有価証券残高 | 138,050 | 149,280 | 151,105 | 146,432 | 152,384 |
| 純資産額 | 26,840 | 28,244 | 27,903 | 24,955 | 24,682 |
| 総資産額 | 470,203 | 582,937 | 595,252 | 556,888 | 566,940 |

●損 益

(単位:百万円)

| | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 経常収益 | 6,425 | 6,207 | 6,326 | 6,384 | 6,301 |
| 業務純益 | 1,312 | 1,530 | 1,633 | 1,611 | 790 |
| 経常利益 | 1,297 | 764 | 1,100 | 1,311 | 963 |
| 当期純利益 | 1,035 | 767 | 1,042 | 1,161 | 829 |

●自己資本比率

(単位:%)

| | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 単体自己資本比率 | 15.66 | 16.18 | 16.85 | 17.83 | 18.06 |

●出 資 金

| | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|----------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 会員数 (人) | 34,590 | 34,483 | 34,085 | 33,732 | 33,329 |
| 出資総口数 (千口) | 34,745 | 34,257 | 33,851 | 33,138 | 32,587 |
| 出資総額 (百万円) | 1,737 | 1,712 | 1,692 | 1,656 | 1,629 |
| 配当金(百万円) | 34 | 33 | 32 | 31 | 31 |
| 出資1口当たりの配当金(円) | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 |

[※]出資1口当たりの金額は50円です。

●店舗および役職員数

| | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 店舗数(店) | 26 | 23 | 23 | 21 | 21 |
| 役員数 (人) | 13 | 13 | 13 | 13 | 13 |
| うち常勤役員数(人) | 8 | 8 | 8 | 8 | 8 |
| 職員数 (人) | 359 | 350 | 328 | 307 | 296 |

主要な業務の状況を示す指標

●資金運用勘定ならびに資金調達勘定

(単位:平均残高・百万円、利息・千円、利回り・%)

| | | 2022 年度 | | 2023 年度 | | | |
|--------|--------------|---------|-----------|---------|---------|-----------|------|
| | | 平均残高 | 利 息 | 利回り | 平均残高 | 利 息 | 利回り |
| 資金運用勘定 | | 584,031 | 5,260,675 | 0.90 | 548,468 | 5,245,880 | 0.95 |
| | うち貸出金 | 211,359 | 3,634,049 | 1.71 | 217,795 | 3,679,819 | 1.68 |
| | うち預け金 | 217,163 | 258,356 | 0.11 | 171,783 | 273,035 | 0.15 |
| | うち有価証券 | 152,503 | 1,294,079 | 0.84 | 156,173 | 1,241,480 | 0.79 |
| 資金 | 会調達勘定 | 561,828 | 125,774 | 0.02 | 524,750 | 126,524 | 0.02 |
| | うち預金積金 | 518,222 | 123,684 | 0.02 | 518,869 | 121,312 | 0.02 |
| | うち借用金 | 43,393 | 1,029 | 0.00 | 5,674 | 4,179 | 0.07 |

⁽注)資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2022年度329百万円 2023年度332百万円)を控除して表示しています。

●資金運用収支・役務取引等収支およびその他業務収支ならびに業務粗利益および業務粗利益率

(単位:千円)

| | 2022 年度 | 2023 年度 | | 2022 年度 | 2023 年度 |
|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 資金運用収支 | 5,134,900 | 5,119,356 | その他の業務収支 | 119,705 | △ 852,384 |
| 資金運用収益 | 5,260,675 | 5,245,880 | その他業務収益 | 297,239 | 91,726 |
| 資金調達費用 | 125,774 | 126,524 | その他業務費用 | 177,533 | 944,111 |
| 役務取引等収支 | 27,078 | 43,074 | 業務粗利益 | 5,281,685 | 4,310,046 |
| 役務取引等収益 | 596,759 | 645,525 | 業務粗利益率(%) | 0.90% | 0.78% |
| 役務取引等費用 | 569,680 | 602,450 | | | |

- (注) 1. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100
 - 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

●業務純益

(単位:千円)

| | 2022 年度 | 2023 年度 |
|-------------------------|-----------|-----------|
| 業務純益 | 1,611,427 | 790,573 |
| 実質業務純益 | 1,681,076 | 790,573 |
| コア業務純益 | 1,611,095 | 1,704,897 |
| コア業務純益 (投資信託解約損益を除く) | 1,592,842 | 1,704,897 |

- (注)1.業務純益=業務収益- (業務費用-金銭の信託運用見合費用)業務費用に は、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まない こととしています。また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、 -般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
 - 2. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額実質業務純益は、業務純 益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
 - 3. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益国債等債券損益は、国債等 債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債 等債券償却を通算した損益です。

▶受取・支払利息の増減

(単位:千円)

| | | 2022 年度 | | 2023 年度 | | | |
|----|---------------|---------|-----------|----------|-----------|----------|----------|
| | | 残高による増減 | 利率による増減 | 純増減 | 残高による増減 | 利率による増減 | 純増減 |
| 受理 | 双利息 | 79,724 | △ 135,199 | △ 55,475 | △ 340,145 | 325,350 | △ 14,795 |
| | うち貸出金 | △ 1,119 | △ 65,122 | △ 66,242 | 108,769 | △ 62,966 | 45,770 |
| | うち預け金 | 3,627 | △ 5,323 | △ 1,696 | △ 72,128 | 86,807 | 14,679 |
| | うち商品有価証券 | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| | うち有価証券 | 44,128 | △ 54,193 | △ 10,065 | 29,176 | △ 81,775 | △ 52,599 |
| 支拉 | 利息 | 1,583 | △ 10,262 | △ 8,679 | △ 8,940 | 9,690 | 750 |
| | うち預金積金 | 3,480 | △ 12,263 | △ 8,783 | 151 | △ 2,523 | △ 2,372 |
| | うち譲渡性預金 | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| | うち借用金 | △ 177 | 305 | 128 | △ 27,775 | 30,925 | 3,150 |
| | うちコマーシャル・ペーパー | _ | _ | _ | _ | _ | _ |

⁽注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めています。

資金運用利回り、資金調達原価率、総資金利鞘

(単位:%)

| | 2022 左座 | 2022 左座 |
|---------|---------|---------|
| | 2022 年度 | 2023 年度 |
| 資金運用利回り | 0.90 | 0.95 |
| 資金調達原価率 | 0.66 | 0.69 |
| 総資金利鞘 | 0.23 | 0.26 |

●利益率

(単位:%)

| | 2022 年度 | 2022 年度 |
|-------------------|----------|---------|
| 総資産経常利益率(又は損失率) | 0.22 | 0.17 |
| 総資産当期純利益率(又は純損失率) | 0.19 | 0.14 |
| (注) | 経常(当期純)利 | 益 ×100 |

預金に関する指標

預金積金および譲渡性預金平均残高

(単位:残高・百万円、比率・%)

| | | | | 2022 | 年度 | | | 2023 | 年度 | |
|----|-------|------------|---------|--------|---------|--------|---------|--------|---------|--------|
| | | | 期末残高 | 構成比 | 平均残高 | 構成比 | 期末残高 | 構成比 | 平均残高 | 構成比 |
| 流動 | 流動性預金 | | 253,320 | 48.37 | 257,341 | 49.65 | 265,979 | 49.78 | 265,560 | 51.18 |
| | | うち有利息預金 | 228,209 | 43.58 | 220,398 | 42.52 | 238,304 | 44.60 | 228,269 | 43.99 |
| 定期 | 性預金 | | 252,663 | 48.25 | 258,750 | 49.93 | 251,148 | 47.01 | 250,992 | 48.37 |
| | うちに | 定期預金 | 242,766 | 46.36 | 249,196 | 48.08 | 242,817 | 45.45 | 242,347 | 46.70 |
| | | うち固定金利定期預金 | 242,734 | 46.35 | 249,165 | 48.08 | 242,785 | 45.44 | 242,314 | 46.70 |
| | | うち変動金利定期預金 | 32 | 0.00 | 31 | 0.00 | 32 | 0.00 | 33 | 0.00 |
| その | 他の預 | 金 | 17,391 | 3.32 | 1,880 | 0.36 | 16,882 | 3.16 | 2,084 | 0.40 |
| 外貨 | 預金 | | 247 | 0.04 | 250 | 0.04 | 203 | 0.03 | 230 | 0.04 |
| | 小計 | | 523,622 | 100.00 | 518,222 | 100.00 | 534,214 | 100.00 | 518,869 | 100.00 |
| 譲渡 | 譲渡性預金 | | _ | | - | | _ | | _ | |
| | | 合 計 | 523,622 | | 518,222 | | 534,214 | | 518,869 | |

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 - 2. 定期性預金=定期預金+定期積金

固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

(単位:百万円)

(単位:百万円)

498

(単位:%)

3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸出金等に関する指標

●貸出金科目別残高

2022年度 2023年度 期末残高 平均残高 期末残高 平均残高 手形貸付 16.605 15,706 17.901 16,369 190.962 証書貸付 190 100 186 012 197 689 当座貸越 8,884 11,226 9,975 10.175 割引手形 590 487 217,471 211,359 227,305 217,795 合

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

債務保証見返の担保別内訳

2022 年度 2023 年度 当金庫預金積金 129 184 有価証券 動産 不動産 210 143 その他 信用保証協会・信用保険 33 29 保証 0 0 信用 142 140

517

●預貸率

合

計

期末預貸率2022 年度2023 年度期中平均預貸率41.5342.5540.7841.97

(注) 1. 預貸率= 貸出金 ×100

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

●貸出金の担保別内訳

| 2022 年度 | 2023 年度 |
|---------|-----------|
| 3,978 | 4,045 |
| _ | _ |
| _ | _ |
| 27,744 | 28,201 |
| 143 | 281 |
| 94,569 | 92,344 |
| 29,242 | 29,169 |
| 61,791 | 73,263 |
| 217,471 | 227,305 |
| | 3,978 |

●貸出金業種別内訳

(単位:残高・百万円、比率・%)

(単位:百万円)

| | 2022 | 年度 | 2023 | 年度 |
|-----------------|---------|--------|---------|--------|
| | 残高 | 構成比 | 残高 | 構成比 |
| 製造業 | 17,496 | 8.04 | 18,517 | 8.14 |
| 農業、林業 | 217 | 0.09 | 269 | 0.11 |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | 322 | 0.14 | 351 | 0.15 |
| 建設業 | 18,165 | 8.35 | 17,532 | 7.71 |
| 電気、ガス、熱供給、水道業 | 4,259 | 1.95 | 3,516 | 1.54 |
| 情報通信業 | 811 | 0.37 | 1,210 | 0.53 |
| 運輸業、郵便業 | 4,613 | 2.12 | 4,523 | 1.98 |
| 卸売業、小売業 | 31,584 | 14.52 | 31,160 | 13.70 |
| 金融業、保険業 | 12,155 | 5.58 | 15,215 | 6.69 |
| 不動産業 | 13,686 | 6.29 | 13,834 | 6.08 |
| 物品賃貸業 | 835 | 0.38 | 814 | 0.35 |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | 1,885 | 0.86 | 1,819 | 0.80 |
| 宿泊業 | 1,676 | 0.77 | 1,597 | 0.70 |
| 飲食業 | 4,450 | 2.04 | 4,289 | 1.88 |
| 生活関連サービス業、娯楽業 | 4,409 | 2.02 | 4,285 | 1.88 |
| 教育、学習支援業 | 275 | 0.12 | 241 | 0.10 |
| 医療、福祉 | 9,369 | 4.30 | 10,226 | 4.49 |
| その他のサービス | 6,021 | 2.76 | 6,469 | 2.84 |
| 小計 | 132,236 | 60.80 | 135,876 | 59.77 |
| 地方公共団体 | 26,376 | 12.12 | 30,993 | 13.63 |
| 個人 | 58,859 | 27.00 | 60,436 | 26.58 |
| 合 計 | 217,471 | 100.00 | 227,305 | 100.00 |

(注) 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

●金利区分別残高

(単位:百万円)

| | 2022 年度 | 2023 年度 |
|------|---------|---------|
| 固定金利 | 124,508 | 126,426 |
| 変動金利 | 92,963 | 100,879 |
| 合 計 | 217,471 | 227,305 |

●使途別残高

(単位:残高・百万円、比率・%)

| | | 2022 | 年度 | 2023年度 | | |
|------|---|---------|--------|---------|--------|--|
| | | 貸出金残高 | 構成比 | 貸出金残高 | 構成比 | |
| 設備資金 | | 87,287 | 40.13 | 90,576 | 39.84 | |
| 運転資金 | | 130,184 | 59.86 | 136,729 | 60.15 | |
| 合 | 計 | 217,471 | 100.00 | 227,305 | 100.00 | |

貸出資産に関する指標

貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

| | | | 717.₩0 | 当期洞 | | |
|-------|---------|-------|-----------|------|-------|-------|
| | | 期首残高 | 当期 増加額 | 目的使用 | その他 | 期末残高 |
| 一般貸倒 | 2022 年度 | 843 | 913 | _ | 843 | 913 |
| 引 当 金 | 2023 年度 | 913 | 735 | _ | 913 | 735 |
| 個別貸倒 | 2022 年度 | 2,673 | 3,107 | 26 | 2,647 | 3,107 |
| 引 当 金 | 2023 年度 | 3,107 | 2,868 | 161 | 2,946 | 2,868 |
| 合 計 | 2022 年度 | 3,517 | 4,021 | 26 | 3,491 | 4,021 |
| | 2023 年度 | 4,021 | 3,604 | 161 | 3,859 | 3,604 |

●貸出金償却の額

(単位:百万円)

| | 2022 年度 | 2023 年度 |
|--------|---------|---------|
| 貸出金償却額 | 16 | 12 |

有価証券に関する指標

- ●商品有価証券の種類別の平均残高 該当する取引はありません。
- 有価証券の種類別の残存期間別の残高

2022年度 (単位:百万円)

| | 1 年以下 | 1年超3年以下 | 3年超5年以下 | 5年超7年以下 | 7 年超 10 年以下 | 10 年超 | 期間の定めのないもの | 合 計 |
|--------|-------|---------|---------|---------|-------------|--------|------------|---------|
| 国債 | 1,001 | 2,208 | 2,993 | _ | _ | 17,910 | - | 24,114 |
| 地方債 | 158 | 11,876 | 3,353 | 1,370 | 157 | 6,110 | _ | 23,028 |
| 短期社債 | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 社債 | 4,055 | 17,522 | 17,472 | 19,873 | 17,188 | 11,275 | _ | 87,388 |
| 株式 | _ | _ | _ | _ | _ | _ | 17 | 17 |
| 外国証券 | 900 | 1,700 | 1,100 | 100 | 800 | 1,000 | _ | 5,600 |
| その他の証券 | _ | 949 | 79 | _ | 660 | 140 | 8,415 | 10,245 |
| 合 計 | 6,116 | 34,257 | 24,999 | 21,344 | 18,807 | 36,436 | 8,433 | 150,395 |

2023年度 (単位:百万円)

| | 1 年以下 | 1年超3年以下 | 3年超5年以下 | 5年超7年以下 | 7 年超 10 年以下 | 10 年超 | 期間の定めのないもの | 合 計 |
|--------|--------|---------|---------|---------|-------------|--------|------------|---------|
| 国債 | 2,203 | _ | 3,472 | _ | 500 | 14,811 | _ | 20,987 |
| 地方債 | 153 | 15,004 | 7,547 | 105 | 357 | 7,157 | _ | 30,325 |
| 短期社債 | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 社債 | 6,468 | 17,253 | 27,531 | 16,588 | 11,156 | 10,238 | _ | 89,236 |
| 株式 | _ | _ | _ | _ | _ | _ | 17 | 17 |
| 外国証券 | 1,400 | 1,300 | 299 | 600 | 600 | 1,000 | _ | 5,199 |
| その他の証券 | 700 | 328 | - | 619 | 339 | 340 | 9,301 | 11,628 |
| 合 計 | 10.925 | 33.886 | 38.851 | 17.913 | 12,953 | 33.546 | 9.318 | 157.395 |

⁽注)上記残高は、期末日における取得原価に基づいています。

有価証券の種類別の残高

(単位:百万円)

| | 2022 | 年度 | 2023年度 | | |
|--------|---------|---------|---------|---------|--|
| | 期末残高 | 平均残高 | 期末残高 | 平均残高 | |
| 国債 | 22,835 | 25,512 | 19,683 | 21,837 | |
| 地方債 | 22,573 | 24,202 | 29,558 | 28,392 | |
| 短期社債 | - | _ | _ | _ | |
| 社債 | 85,883 | 85,485 | 86,993 | 89,458 | |
| 株式 | 17 | 17 | 17 | 17 | |
| 外国証券 | 5,432 | 6,459 | 5,013 | 5,220 | |
| その他の証券 | 9,690 | 10,826 | 11,119 | 11,247 | |
| 合 計 | 146,432 | 152,503 | 152,384 | 156,173 | |

⁽注)上記残高は、期末日の貸借対照表計上額に基づいています。

●預証率

(単位:%)

| | 2022 年度 | 2023 年度 |
|---------|---------|---------|
| 期末預証率 | 27.96 | 28.52 |
| 期中平均預証率 | 29.42 | 30.09 |

(注)預証率= 有1回証券 預金積金+譲渡性預金 ×100

時価情報

●有価証券の時価情報

◇満期保有目的の債券

(単位:百万円)

| A 11 21 42 11 | | 12 () 3 | | | | | |
|-------------------------|------|-----------|---------|----------|-----------|---------|----------|
| 種 | 類 | | 2022 年度 | | | 2023 年度 | |
| 俚 | 規 | 貸借対照表計上額① | 時価② | 差額 (②-①) | 貸借対照表計上額① | 時価② | 差額 (②-①) |
| | 国債 | 3,493 | 3,724 | 230 | 6,378 | 6,544 | 165 |
| D4 /TT 13 444 111 | 地方債 | 7,035 | 7,315 | 280 | 6,384 | 6,556 | 172 |
| 時価が貸借対 照表計上額を | 短期社債 | _ | _ | _ | _ | - | _ |
| 照衣引上顔を | 社債 | 15,248 | 15,883 | 635 | 14,380 | 14,753 | 372 |
| | その他 | _ | - | _ | _ | - | - |
| | 小計 | 25,778 | 26,924 | 1,145 | 27,143 | 27,854 | 710 |
| | 国債 | _ | - | _ | 1,022 | 998 | △ 23 |
| D4 17F 13 444 11 | 地方債 | _ | _ | _ | 8,006 | 7,906 | △ 99 |
| 時価が貸借対 照表計上額を | 短期社債 | _ | - | _ | _ | - | _ |
| 照衣引上領を | 社債 | 720 | 719 | 0 | 2,302 | 2,269 | △ 32 |
| <u>IE</u> /C/G V · O V/ | その他 | _ | _ | _ | _ | - | _ |
| | 小計 | 720 | 719 | 0 | 11,330 | 11,173 | △ 156 |
| 合 | 計 | 26,498 | 27,643 | 1,145 | 38,474 | 39,028 | 554 |

(注) 時価は、期末日における 市場価格等に基づいて います。

◇その他有価証券

(単位:百万円)

| ○ C O I I I I I I I I I I I I I I I I I I | | | | | | | |
|---|------|-----------|---------|----------|-----------|---------|----------|
| 種 | 類 | | 2022年度 | | | 2023 年度 | |
| 但 | 炽 | 貸借対照表計上額① | 取得原価② | 差額 (①-②) | 貸借対照表計上額① | 取得原価② | 差額 (①-②) |
| | 株式 | _ | - | _ | - | - | - |
| | 債券 | 18,806 | 18,581 | 224 | 13,239 | 13,156 | 82 |
| 貸借対照表計 | 国債 | 3,299 | 3,209 | 89 | 2,231 | 2,203 | 27 |
| 上額が取得原 | 地方債 | 9,666 | 9,556 | 110 | 9,596 | 9,551 | 44 |
| 価を超えるも | 短期社債 | _ | - | _ | - | - | - |
| の | 社債 | 5,840 | 5,815 | 25 | 1,410 | 1,400 | 10 |
| | その他 | 3,243 | 3,153 | 89 | 2,934 | 2,849 | 85 |
| | 小 計 | 22,049 | 21,735 | 314 | 16,173 | 16,005 | 167 |
| | 株式 | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| | 債券 | 85,987 | 89,452 | △ 3,464 | 84,521 | 88,919 | △ 4,398 |
| 貸借対照表計 | 国債 | 16,042 | 17,410 | △ 1,368 | 10,050 | 11,383 | △ 1,332 |
| 上額が取得原 | 地方債 | 5,871 | 6,436 | △ 565 | 5,571 | 6,383 | △ 811 |
| 価を超えない | 短期社債 | _ | - | _ | _ | _ | _ |
| もの | 社債 | 64,073 | 65,604 | △ 1,531 | 68,899 | 71,152 | △ 2,253 |
| | その他 | 11,879 | 12,692 | △ 812 | 13,198 | 13,979 | △ 781 |
| | 小 計 | 97,867 | 102,145 | △ 4,277 | 97,719 | 102,898 | △ 5,179 |
| 合 | 計 | 119,917 | 123,880 | △ 3,963 | 113,893 | 118,904 | △ 5,011 |

- (注)
- 1.貸借対照表計上額は、 期末日における市場 価格等に基づいてい ます。
- 2. 「その他」は、外国証 券および投資信託等 です。
- 3. 市場価格のない株式 は本表には含めてお りません。

◇売買目的有価証券…該当する取引はありません。

●市場価格のない株式

(単位:百万円)

| | 2022 年度 貸借対照表計上額 | 2023 年度 貸借対照表計上額 |
|-------|---------------------|---------------------|
| 非上場株式 | 17 | 17 |

●金銭の信託

- ◇運用目的の金銭の信託…該当する取引はありません。
- ◇満期保有目的の金銭の信託…該当する取引はありません。
- ◇その他の金銭の信託…該当する取引はありません。

規則第102条第1項第5号に掲げる取引

◇デリバティブ取引 通貨関連取引

(単位:百万円)

| | (1)= 2/21 | | | | | | | | (| | | | |
|---|-----------|-----|---|------|-------------------|----|-----|------|------|-------------------|----|-----|------|
| | | | | | 2022 | 年度 | | | | 2023 | 年度 | | |
| | | | | 契約額等 | 契約額等のうち 1年超のもの | 時 | 価 | 評価損益 | 契約額等 | 契約額等のうち 1年超のもの | 時 | 価 | 評価損益 |
| 店 | 為替予約 | | | | | | | | | | | | |
| | | 売 延 | ₽ | 421 | _ | | 408 | 13 | 32 | _ | | 33 | △ 1 |
| 頭 | | 買頭 | ₽ | 182 | _ | | 184 | 2 | 136 | _ | | 140 | 3 |
| | 合言 | + | | | | | 592 | 15 | | | | 173 | 2 |

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。

2. 時価の算定 割引現在価値等により算出しています。

なお、上記以外のデリバティブ取引は該当がありません。

その他の事業指標

●役務取引の状況

(単位:百万円)

| | 2022 年度 | 2023 年度 |
|-------------|---------|---------|
| 役務取引等収益 | 596 | 645 |
| 受入為替手数料 | 293 | 298 |
| その他の受入手数料 | 303 | 346 |
| その他の役務取引等収益 | _ | _ |
| 役務取引等費用 | 569 | 602 |
| 支払為替手数料 | 86 | 87 |
| その他の支払手数料 | 7 | 12 |
| その他の役務取引等費用 | 475 | 502 |

●その他業務損益の内訳

(単位:百万円)

| | 2022 年度 | 2023 年度 |
|-----------|---------|---------|
| その他業務収益 | 297 | 91 |
| 外国為替売買益 | 37 | 32 |
| 商品有価証券売買益 | _ | _ |
| 国債等債券売却益 | 245 | 27 |
| 国債等債券償還益 | 0 | 0 |
| 金融派生商品収益 | _ | _ |
| その他の業務収益 | 14 | 31 |
| その他業務費用 | 177 | 944 |
| 外国為替売買損 | _ | _ |
| 商品有価証券売買損 | _ | _ |
| 国債等債券売却損 | 171 | 935 |
| 国債等債券償還損 | 4 | 6 |
| 国債等債券償却 | _ | _ |
| 金融派生商品費用 | _ | _ |
| その他の業務費用 | 1 | 2 |

●職員一人当たりおよび1店舗当たりの預金・貸出金

(単位:百万円)

| | 2022 年度 | 2023 年度 |
|--------------|---------|---------|
| 職員1人当たり預金残高 | 1,662 | 1,757 |
| 1店舗当たり預金残高 | 24,934 | 25,438 |
| 職員1人当たり貸出金残高 | 690 | 747 |
| 1店舗当たり貸出金残高 | 10,355 | 10,824 |

注) 預金残高には、譲渡性預金を含んで算出しております。

●住宅資金・消費者ローン残高

(単位:百万円)

| | 2022 年度 | 2023 年度 |
|----------|---------|---------|
| 住宅資金 | 47,016 | 48,243 |
| 消費者ローン | 10,569 | 10,792 |
| うちカードローン | 2,418 | 2,625 |
| 合 計 | 57,585 | 59,035 |

●代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

| | 2022 年度 | 2023 年度 |
|--------------|---------|---------|
| (株) 日本政策金融公庫 | 7 | 5 |
| (独) 住宅金融支援機構 | 2,165 | 1,901 |
| (独) 福祉医療機構 | 443 | 496 |
| その他 | 100 | 82 |
| 습 計 | 2,716 | 2,484 |

●内国為替取扱実績

(単位:百万円)

| 2022 年度 | 2023 年度 |
|-----------|--|
| 1,075,338 | 1,158,999 |
| 484,053 | 533,179 |
| 591,284 | 625,820 |
| 13,272 | 7 |
| 11,192 | 0 |
| 2,080 | 7 |
| 1,088,610 | 1,159,007 |
| | 1,075,338 484,053 591,284 13,272 11,192 2,080 |

●預金者別預金残高

(単位:百万円)

| | 2022 年度 | 2023 年度 | |
|------|---------|---------|--|
| 個人 | 379,295 | 379,355 | |
| 法人 | 109,077 | 113,664 | |
| 金融機関 | 1,407 | 1,753 | |
| 公金 | 33,841 | 39,440 | |
| 合 計 | 523,622 | 534,214 | |

●経費の内訳

(単位:百万円)

| | | 2022 年度 | 2023年度 |
|------|-------------|---------|--------|
| 人件費 | | 2,334 | 2,309 |
| 報酬給料 | ¥手当 | 1,835 | 1,787 |
| その他 | | 498 | 521 |
| 物件費 | | 1,188 | 1,170 |
| 事務費 | | 520 | 498 |
| | 通信費 | 62 | 61 |
| | 事務機械賃借料 | 4 | 4 |
| | 事務委託費 | 329 | 330 |
| 固定資産 | 音費 | 219 | 223 |
| | 土地建物賃借料 | 33 | 33 |
| | 保全管理費 | 146 | 141 |
| 事業費 | | 82 | 90 |
| | 広告宣伝費 | 25 | 26 |
| | 交際費・寄贈費・諸会費 | 34 | 42 |
| 人事厚生 | 上費 | 20 | 24 |
| 減価償却 | 調費 | 272 | 258 |
| その他 | | 73 | 75 |
| 税金 | | 120 | 120 |
| | 合 計 | 3,643 | 3,600 |

●財形貯蓄残高

(単位:百万円)

| | 2022年度 | 2023 年度 |
|------|--------|---------|
| 一般財形 | 215 | 217 |
| 年金財形 | 97 | 85 |
| 住宅財形 | 14 | 10 |
| 合 計 | 326 | 312 |

●外国為替取扱高

(単位:千米ドル)

| | 2022 年度 | 2023 年度 |
|-------|---------|---------|
| 貿易取引 | 82,317 | 78,827 |
| 輸入 | 69,930 | 62,551 |
| 輸出 | 12,387 | 16,276 |
| 貿易外取引 | 15,550 | 23,640 |
| 승 計 | 97,867 | 102,467 |

●外貨建資産残高

(単位:千米ドル)

| | 2022 年度 | 2023 年度 |
|---------|---------|---------|
| 外貨建資産残高 | 3,278 | 1,086 |



資産の健全性に関する指標

当金庫では、資産の健全性を維持するため厳格な自己査定を行い、適切な償却・引当を実施するとともに、本部と営業店が一体となり、取引先の業況把握を行ったうえで経営支援をすすめ、債務者区分の適正化に取り組んでいます。

併せて、金融機関の重要な資産である貸出金について、法令で定められる客観的基準に従い、開示しています。

2022年3月31日より改正信用金庫法が施行され、「信用金庫法に基づく開示債権区分」を「金融再生法に基づく開示債権」に合わせることにより、不良債権の実質的な開示の一本化が図られることとなりました。「信用金庫法および金融再生法に基づく開示債権」は以下の表のとおりです。各開示債権は、担保・保証等による回収可能見込額と規定に基づいた貸倒引当金で十分な保全を講じており、かつ厚い内部留保を含んだ自己資本により、貸出資産の毀損に備えています。

なお、これらの開示債権すべてが回収不能ということではなく、特に貸出条件緩和債権については、信用金庫の役割を踏まえ、厳しい経営環境下にある中小企業の経営を支援するため、貸出金利の引き下げや、短期一括返済を長期分割返済に切り替えたもの等が含まれており、現時点で元本または利息の支払いが延滞しているというものではありません。

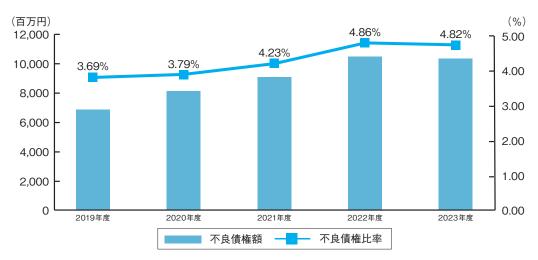
信用金庫法開示債権および金融再生法開示債権の保全・引当状況

| (単 | 位: | 百万円、 | %) |
|----|----|------|----|
| | | | |

| | | 開示残高 | 保全額 | | | 保全率 | 引当率 |
|-------------|--------|---------|--------|-----------------------|--------------|---------|-----------|
| 区分 | | (a) | (b) | 担保・保証等によ る回収見込額(c) | 貸倒引当金 (d) | (b)/(a) | (d)/(a-c) |
| 破産更生債権及び | 2022年度 | 5,146 | 5,146 | 2,985 | 2,160 | 100.00 | 100.00 |
| これらに準ずる債権 | 2023年度 | 4,338 | 4,338 | 2,651 | 1,686 | 100.00 | 100.00 |
| 危険債権 | 2022年度 | 4,054 | 3,885 | 2,937 | 947 | 95.83 | 84.88 |
| | 2023年度 | 5,556 | 5,368 | 4,186 | 1,182 | 96.62 | 86.29 |
| 要管理債権 | 2022年度 | 1,405 | 775 | 487 | 287 | 55.20 | 31.37 |
| 安官垤惧惟 | 2023年度 | 1,110 | 604 | 390 | 214 | 54.46 | 29.80 |
| 三月以上 | 2022年度 | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 延滞債権 | 2023年度 | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 貸出条件 | 2022年度 | 1,405 | 775 | 487 | 287 | 55.20 | 31.37 |
| 緩和債権 | 2023年度 | 1,110 | 604 | 390 | 214 | 54.46 | 29.80 |
| 小計 (A) | 2022年度 | 10,605 | 9,807 | 6,411 | 3,395 | 92.47 | 80.96 |
| 力(A) | 2023年度 | 11,005 | 10,311 | 7,228 | 3,083 | 93.69 | 81.64 |
| 工尚/唐梅 (D) | 2022年度 | 207,515 | | | | | |
| 正常債権(B) | 2023年度 | 216,991 | | | | | |
| 総与信残高 | 2022年度 | 218,120 | | | | | |
| (A) + (B) | 2023年度 | 227,996 | | | | | |

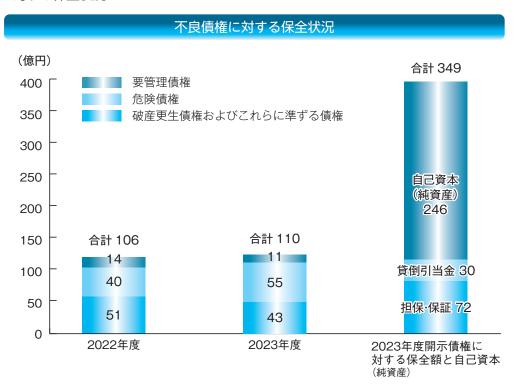
●不良債権額・不良債権比率の推移

不良債権額は、110億円と前期比4億円増加し、不良債権比率は、4.82%と前期比0.04ポイント改善しました。



こうしんレポート2024

●不良債権に対する保全状況



【用語のご説明】

- 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
- 3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
- 4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
- 5.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済 猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危 険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
- 6. 「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに 準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
- 7. 「担保・保証等による回収見込額」(c) は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 8. 「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
- 9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

自己資本の充実の状況

信用金庫法施行規則第132条の規定を受けた金融庁告示および監督指針に基づく開示事項は次の通りです。

Ⅰ.自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率は、金融機関の経営の健全性・安全性を判断するうえで重要な指標の1つで、この指標が高いほど健全な経営が実現されていると評価されます。国内だけで営業を行う金融機関に適用される「国内基準」は4%以上、海外に営業拠点を有する大手銀行等に適用される「国際基準」は8%以上となっており、万一自己資本比率が基準を下回ると金融当局の行政措置(早期是正措置)が発動されることになります。

信用金庫には国内基準である4%が適用されますが、当金庫は創業以来一貫して健全経営を堅持し、2024年3月末現在の自己資本比率18.06%と基準を大きく上回っており、健全性は高いものと自負しています。

| | | (単位:百万円) |
|--|----------|----------|
| 項 目 | 2022年度 | 2023年度 |
| コア資本に係る基礎項目 (1) | | |
| 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額 | 28,886 | 29,662 |
| うち、出資金及び資本剰余金の額 | 1,656 | 1,629 |
| うち、利益剰余金の額 | 27,329 | 28,126 |
| うち、外部流出予定額(△) | 31 | 31 |
| うち、上記以外に該当するものの額 | △ 68 | △ 62 |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 | 1,117 | 932 |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 | 1,117 | 932 |
| うち、適格引当金コア資本算入額 | - | _ |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | _ | _ |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基 礎項目の額に含まれる額 | _ | _ |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎 項目の額に含まれる額 | _ | _ |
| コア資本に係る基礎項目の額 (イ) | 30,003 | 30,595 |
| コア資本に係る調整項目 (2) | | |
| 無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額 | 72 | 100 |
| うち、のれんに係るものの額 | - | |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 | 72 | 100 |
| 繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額 | 50 | |
| 適格引当金不足額 | - | _ |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 | _ | _ |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 | _ | _ |
| 前払年金費用の額 | 416 | 404 |
| 自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 | _ | |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 | _ | _ |
| 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額 | _ | |
| 信用金庫連合会の対象普通出資等の額 | _ | _ |
| 特定項目に係る10パーセント基準超過額 | _ | _ |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 | _ | _ |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | _ | |
| うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 | _ | _ |
| 特定項目に係る15パーセント基準超過額 | _ | _ |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 | _ | |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | _ | |
| うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 | _ | |
| コア資本に係る調整項目の額 (ロ) | 539 | 505 |
| 自己資本 | 333 | 503 |
| 自己資本の額((イ)-(ロ)) (//) | 29,464 | 30,090 |
| リスク・アセット等 (3) | 25,404 | 30,030 |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | 155,196 | 156,561 |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 | △ 1,425 | |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー | △ 1.425 | _ |
| うち、上記以外に該当するものの額 | - 1,725 | _ |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額 | 10,028 | 10,000 |
| 信用リスク・アセット調整額 | - 10,020 | 10,000 |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額 | _ | |
| リスク・アセット等の額の合計額 (二) | 165,225 | 166,562 |
| 自己資本比率 | 105,225 | 100,302 |
| 自己資本比率 ((ハ) / (ニ)) | 17.83% | 18.06% |
| | 17.03% | 10.00% |

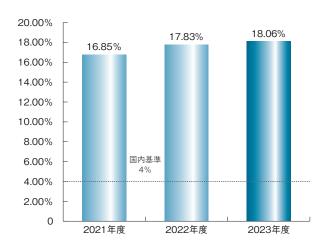
⁽注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。 なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

【用語のご説明】

リスク・アセットとは、損失の発生する可能性のある資産のことで、総資産をリスクの度合いに応じて換算して算出します。 例えば、国債はどれほど保有していても損失の発生する可能性がないためゼロとみなし、また、抵当権付の住宅ローンは貸出残高の35%をリスク・アセットとして計上します。

単体自己資本比率の状況

国内基準4%を大きく上回っています。



- (注)1. 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
 - なお、当金庫は国内基準を採用しております。
 - 2. 項目ごとの金額は単位未満を切り捨てて表示しています。

Ⅱ. 定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金および利益剰余金等により構成されています。

なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

| 発行主体 | 甲府信用金庫 |
|--------------------------|-----------|
| 資本調達手段の種類 | 普通出資 |
| コア資本に係る基礎項目の 額に算入された額 | 1,567 百万円 |

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより資本を充実させ、自己資本比率は国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っています。また、当金庫は、各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しています。

なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策と考えています。

3. 信用リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針および手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、信用リスク管理についての基本方針や融資業務の基本的な理念を明示した「信用リスク管理規定」を広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する態勢を構築しています。

信用リスクの評価については、当金庫では厳格な自己査定を実施するとともに、外部スコアリングモデルや「総合融資審査支援システム」を導入するなど、信用リスクの計量化に向けて準備を進めています。

個別案件の審査・与信管理にあたっては、審査管理部門と営業推進部門を互いに分離し、相互に牽制が働く体制としています。また、信用リスク管理の状況については、リスク管理委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会、常勤理事会において経営陣に対し報告する態勢としています。

貸倒引当金は、「自己査定規定」および「償却引当に関する規定」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めています。

(2)標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の 3つの機関を採用しています。

- ○株式会社格付情報センター (R&I)
- ○株式会社日本格付研究所(JCR)
- ○ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ②エクスポージャーの種類ごとの判定に使用する適格格付機関当金庫では、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っていませんが、当金庫が保有する事業会社向け債券のリスク・ウェイトの判定については、当庫の定める「資金証券等管理規定」に準じて、国内債券については、株式会社格付情報センター (R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)の2社、外国債券については、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's) の1社を採用しています。

(3) 内部格付手法が適用されるポートフォリオ 該当はありません。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

信用リスク削減手法とは、信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保または保証に過度に依存しないように努めています。ただし、融資審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めています。

当金庫が扱う主要な担保には、当金庫預金積金、有価証券、不動産などがあり、その手続については、金庫が定める担保管理事務取扱要領および担保不動産調査・評価細則等により、適切な事務取扱いおよび適正な評価を行っています。一方、当金庫が扱う主要な保証には、人的保証、信用保証協会保証、民間保証などがあります。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替取引に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺等を行う場合がありますが、金庫が定める要整理貸出金管理規定や各種約定書等に基づき、適切な取扱いに努めています。

なお、バーゼル
協における信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、保証として国・地方公共団体・一定以上の格付が適格格付機関により付与されている法人による保証、その他未担保預金などが該当します。そのうち、保証に関する信用度の評価については、当該法人が適格格付機関から付与されている格付けにより判定をしています。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されています。

5. 派生商品取引および長期決済取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫では、お客さまの外国為替等にかかるリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取扱っています。具体的な派生商品取引は、通貨関連取引として為替先物予約取引があります。

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理をしています。

また、信用リスクへの対応として、お客さまとの取引については、総与信取引における保全枠と一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じています。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段、行っていません。以上により当該取引にかかる市場リスクおよび信用リスクのリスク管理に努めています。

なお、当金庫においては、有価証券運用における派生商品取引は

こうしんレポート2024

ありません。

また、長期決済期間取引も該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針およびリスク特性の概要

証券化取引とは、貸出債権等の原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造の関係にある二以上のエクスポージャーに 階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引をいい、証券化エクスポージャーとは証券化取引に かかるエクスポージャーをいいます。また、再証券化取引とは、証券化取引のうち、原資産の一部または全部が証券化エクスポージャーである証券化取引をいい、再証券化エクスポージャーとはそのエクスポージャーをいいます。

証券化取引における役割は、一般的に原資産の保有者であるオリジネーターと証券を購入する側である投資家に大きく分類されます。

当金庫は、オリジネーターとしての証券化取引は行いませんが、資金運用の一環で投資家としての証券化エクスポージャーを保有する場合があります。

当金庫が証券化エクスポージャーを保有する場合には、「資金証券等運用規定」「資金証券等管理規定」「証券化商品運用管理基準」に基づき取り扱うとともに、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行うこととしています。

(2)自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号 までに規定する体制の整備およびその運用状況の概要

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、証券化エクスポージャーおよびその裏付資産にかかる市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関するデューデリジェンスやモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的または適時に入手可能であることをフロント部門において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況、パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスクおよび構造上の特性等の分析を行い、新規投資の都度、リスク管理委員会の審査を経たうえで、決定することとしています。

また、証券化エクスポージャーを保有した場合には、ミドル部門において当該証券化エクスポージャーおよび裏付資産にかかる情報を取引先または証券会社等から個別案件ごと定期的および適時に収集し、必要に応じて個別案件ごとに信用補完の十分性やスキーム維持の蓋然性等の検証を行うこととしています。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引および再証券化取引を用いていません。

(4) 証券化エクスポージャー信用リスク・アセットの額の算出に 使用する方式の名称

当金庫は標準的手法により証券化エクスポージャーの信用 リスク・アセットの額を算出しています。

(5) 信用金庫の子法人等(連結子法人を除く)のうち、当該信用金庫が行った証券化取引(信用金庫が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む)にかかる証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

当金庫はオリジネーターとして証券化取引を取り扱っていないため、当金庫の子法人等(連結子法人等を除く) および関連法人等は、当金庫が行った証券化取引にかかる証券化エクスポージャーを保有していません。

(6) 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

(7) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の3機関を採用しています。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っていません。

- ・株式会社格付情報センター (R & I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

7. マーケットリスクに関する事項

該当はありません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員等の活動、も しくはシステムが不適切であること、または災害など外生的な事 象により損失を被るリスクのことです。

当金庫では、オペレーショナル・リスクの種類を①事務リスク ②システムリスク ③法務リスク ④人的リスク ⑤有形資産リスク ⑥風評リスクに分類し、業務の広範囲に存在するリスクと捉え、各 リスクに応じた管理体制と管理方法を定めリスクの極小化に努め ています。

オペレーショナル・リスクの管理状況は、各リスク管理の主管部署からリスク管理委員会を通じて経営陣に報告され、対応策を審議するとともに必要に応じて常勤理事会、理事会に報告する態勢を整備しています。なお、リスク量の算定は、自己資本比率規制における基礎的手法を採用しています。

①事務リスク管理

事務リスクとは、事務上のミスや事故、不正事件の発生等により 損失を被るリスクのことです。

当金庫では、金融機関の信用の基本は正確な事務処理であるとの認識に立ち、各種規定や事務取扱要領等を整備するとともに、事務ミス等に伴うリスクの極小化を図るために、事務ミスや事務事故の発生データの蓄積と要因分析を行い、再発防止と未然防止に努めています。

また、監査部による内部監査、営業店ならびに本部自身が毎月行う自己事務点検、事務統括部門による臨店指導等、相互牽制を図りながら、事務管理の厳正化に努めています。

②システムリスク管理

システムリスクとは、金融機関の事務処理に不可欠であるコンピュータシステムの突然の停止や誤作動、不正使用等により損失を被るリスクのことです。

当金庫では、入念なシステム安全対策を講じるとともに、コンピュータシステムと切り離して考えることのできない、お客さまのお取引内容をはじめとするさまざまな情報資産の管理に対しても、「情報資産保護に関する基本方針」「情報リスク管理規定」等を整備のうえ、強固で充実したシステムリスク管理体制の構築に努めています。

また、コンティンジェンシープラン (緊急時対応計画) を作成し、 定期的に訓練を実施するなど、不測のシステム障害等への対応を 強化しています。

サイバーセキュリティについても組織的かつ巧妙化したサイバー犯罪に対応すべく、サイバーセキュリティに関する規程等を定めるとともに、組織内 CSIRT (Computer Security Incident Response Team) を組織してサイバー攻撃に備えた入口対策、内部対策、出口対策といった多段階の防御を図るなど、セキュリティに関して対策措置および体制確保に努めています。

③法務リスク管理

法務リスクとは、当金庫の各業務が依拠するところの規定・要領・契約等が法的に不適合あるいは不十分であったり、当金庫の経営やお客さまとのお取引等において、法令・金庫内規定等に違反する行為が発生することで、当金庫の信用の失墜や法的な責任の追及を受けることにより損失を被るリスクのことです。

当金庫では、「経営方針」「法令等遵守方針」「コンプライアンス・マニュアル」等に基づき、法令等遵守態勢の整備を行い、各種業務における法務リスクの検証と適切な管理により、リーガルチェック体制の維持・確保に努めています。

④人的リスク管理

人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正(報酬・手当・解 雇等の問題)および差別的行為 (ハラスメント等) により損失を被 るリスクのことです。

当金庫では、採用、昇格、給与、異動、人事考課等の人事諸制度について「人事給与規定」に定め適切に運用するとともに、労働環境向上の施策として、職員が外部の専門相談員や専門医といつでも連絡がとれる「労務管理相談員制度」を制定し、人的リスク管理体制の構築に努めています。

⑤有形資産リスク管理

有形資産リスクとは、災害・その他の事象から生じる有形資産の 毀損・損害などにより損失を被るリスクのことです。当金庫では、 定期的に営繕調査を行い、店舗建物の計画的な修繕と建替えを実 施しています。 また、「業務継続計画(BCP)」「危機管理マニュアル」などを制定し、東海地震等の大規模地震災害を想定した全店一斉の防災訓練を毎年実施するとともに、災害時において拠点となる本店本部棟のほか9店舗に自家発電装置を設置し、緊急時にも迅速かつ適切な対応がとれるように備えています。

⑥風評リスク管理

風評リスクとは、リスク耐久力、規模、成長性といった当金庫の評判を形成する内容が劣化し、顧客からみた当金庫への安心度、親密度が損なわれ、評判が低下するリスクのことです。当金庫では、常に健全経営の堅持や顧客サービスの向上を心掛けるとともに、当金庫に対するご意見・ご指摘、または誤解があった場合に、速やかに対処するためのマニュアルを整備し、お客さまから親しまれ、信頼される企業づくりに努めています。

9. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

銀行勘定における出資等または株式エクスポージャーにあたる ものは、上場株式、非上場株式、子会社株式、政策投資株式、上場優 先出資証券、株式関連投資信託、その他ベンチャーファンドへの出 資金が該当します。

そのうち、上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスク認識については、時価評価および最大予想損失額(VaR)によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてリスク管理委員会や常勤理事会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めています。また、株式関連商品への投資は、「余資運用方針」のなかで定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資へのヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心掛けています。

一方、非上場株式、子会社株式、政策投資株式、その他ベンチャーファンドへの出資金に関しては、当金庫が定める「資金証券等運用規定」「資金証券等管理規定」「余資運用方針」等に基づいた適正な運用・管理を行っています。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣への報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める 「有価証券会計処理基準」および日本公認会計士協会の「金融商品 会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

10. 金利リスクに関する事項

○リスク管理の方針および手続きの概要

(1)リスク管理の方針

当金庫は、銀行勘定における金利リスクを保有しておりますが、この金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける銀行勘定全体の金融資産・負債の経済価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指します。当金庫では、「市場リスク管理規定」において、金利リスク管理の主管部署を経営企画部と定め、定期的に金利リスクの計測・評価を行っています。

(2)手続きの概要

当金庫では、一定の金利ショックを想定した BPV 法、一定の確率の範囲内でどの程度損失が発生するか理論的に算出する VaR 法、収益期間の影響度を算出する収益シミュレーション法などの管理手法により、日次あるいは月次でリスク量の計測を行い、経営陣に報告しています。また、ストレステストの実施、ALM 部会やリスク管理委員会での審議などを通じて、銀行勘定の資産・負債の最適化に向けたリスクコントロールに努めています。金利リスクのコントロールについては、資産と負債の残高や期間構成を変化させる、あるいはヘッジ取引により対応する方針としています。

○金利リスク算定方法の概要

- (1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE および Δ NII 並びに信用金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項
- ①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。 ②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
- 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ③流動性預金への満期の割り当て方法 (コア預金モデル等) 及びその前提

流動性預金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保 守的な前提を採用しています。

④固定金利貸出の期限前償還及び定期預金の期限前解約に関する前 提

固定金利貸出の期限前償還及び定期預金の期限前解約については、 金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

⑤複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値のみを合算しています。なお、 金利リスクの合算においては、通貨間の相関を考慮していません。

資産または負債に占める割合が5%未満等の理由により、ストレス発生時の影響度に重要性が小さいと判断した通貨については、計測対象外としています。

⑥スプレッドに関する前提

リスクフリーレートの金利ショック幅と割引金利の金利ショック幅を同一とみなしており、割引金利の相関やスプレッドは考慮していません。

⑦内部モデルの使用等、 Δ EVE と Δ NII に重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用していません。

⑧前事業年度末の開示からの変動に関する説明

 Δ EVE の最大値は、貸出金、有価証券、預け金において金利リスク が減少したことを要因に6,518百万円となり、前年度比で752百万円 減少しました。

Δ NII の最大値は87百万円となり、前年度比で74百万円増加しました。

⑨計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当期の Δ EVE は自己資本の額の20%を超えていますが、十分な自己資本の余裕を確保していると考えており、特段問題のない水準であると認識しています。

(2) 信用金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE および Δ NII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

①金利ショックに関する説明

自己資本の充実度の評価やストレステストの実施に当たり、過去のストレス事象発生時における金利上昇幅を参考に、金利リスクの影響を定期的に検証しています。

②金利リスク計測の前提およびその意味

統合的リスク管理において、全体の金利リスクを VaR 法により計測を行っており、信用リスクやオペレーショナルリスクと共に、資本配賦運営の枠組みの範囲内に収まっているかどうかモニタリングしています。

【用語のご説明】

- ・エクスポージャー リスクにさらされている資産のこと。
- ・VaR (バリュー・アット・リスク) 将来の一定期間内に、ある一定 の確率の範囲内で、ポートフォリオの現在価値がどの程度まで損失 を被るかを、過去のある一定期間毎のデータを基に理論的に算出す る手法。
- ・BPV(ベーシス・ポイント・バリュー) 金利リスク指標の1つで、全ての期間の市場金利が1ベーシス・ポイント (0.01%) 変化した場合における現在価値の変化額を表す手法。
- ・ストレステスト 例外的であるが蓋然性のある事象(リーマン・ショックなど)が発生した場合のリスクファクターが、金融機関の財務状況に与える潜在的な影響を検証する手法。
- Δ EVE (デルタ・イー・ブイ・イー) 銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるもので、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるもの。
- ・Δ NII (デルタ・エヌ・アイ・アイ) 銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるもので、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるもの。
- ・コア預金 普通預金や貯蓄預金など明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金。
- ・リスクフリーレート リスクがゼロ、あるいはほとんどない資産から得られる利回りで、預金や国債などの金融商品のことを言う。



Ⅲ. 定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

| . 日口質本の允美度に関する事項 | (単位:日万円) | | | | | | | |
|--|-------------------|---------|----------|---------|--|--|--|--|
| 項 目 | 2022 | | 2023 年度 | | | | | |
| | リスク・アセット | 所要自己資本額 | リスク・アセット | 所要自己資本額 | | | | |
| イ.信用リスクアセット、所要自己資本の額の合計 | 155,196 | 6,207 | 156,561 | 6,262 | | | | |
| ①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー | 154,493 | 6,179 | 154,053 | 6,162 | | | | |
| 現金 | _ | _ | _ | | | | | |
| 我が国の中央政府及び中央銀行向け | _ | _ | _ | _ | | | | |
| 外国の中央政府及び中央銀行向け | _ | _ | _ | _ | | | | |
| 国際決済銀行等向け | _ | _ | _ | _ | | | | |
| 我が国の地方公共団体向け | _ | _ | _ | _ | | | | |
| 外国の中央政府等以外の公共部門向け | _ | _ | _ | _ | | | | |
| 国際開発銀行向け | _ | _ | _ | _ | | | | |
| 地方公共団体金融機構向け | 201 | 8 | 200 | ; | | | | |
| 我が国の政府関係機関向け | 3,540 | 141 | 3,467 | 13 | | | | |
| 地方三公社向け | 181 | 7 | 181 | - | | | | |
| 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け | 38,254 | 1,530 | 33,171 | 1,326 | | | | |
| 法人等向け | 44,226 | 1,769 | 47,296 | 1,89 | | | | |
| 中小企業等向け及び個人向け | 40,676 | 1,627 | 44,261 | 1,770 | | | | |
| 抵当権付住宅ローン | 3,940 | 157 | 3,781 | 15 | | | | |
| 不動産取得等事業向け | 6,048 | 241 | 5,428 | 21 | | | | |
| 三月以上延滞等 | 133 | 5 | 162 | | | | | |
| 取立未済手形 | 50 | 2 | 111 | | | | | |
| 信用保証協会等による保証付 | 2,836 | 113 | 3,431 | 13 | | | | |
| 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 | 2,000 | | - 0,401 | - | | | | |
| 出資等 | 4,119 | 164 | 4,185 | 16 | | | | |
| 出資等のエクスポージャー | 4,119 | 164 | 4,185 | 16 | | | | |
| □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ | 4,119 | 104 | 4,165 | 101 | | | | |
| | 14.450 | | 0.070 | | | | | |
| 上記以外 | 14,452 | 578 | 8,372 | 334 | | | | |
| TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー | 2,375 | 95 | _ | | | | | |
| 信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー | 1,965 | 78 | 2,685 | 10 | | | | |
| 特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー | 567 | 22 | 515 | 20 | | | | |
| 総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に 係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー | _ | _ | _ | _ | | | | |
| 総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段のうち、その他外部 TLAC 関連調達手段に係る 5% 基準額を上回る部分に係るエクスポージャー | _ | _ | _ | _ | | | | |
| 上記以外のエクスポージャー | _ | _ | _ | | | | | |
| ②証券化エクスポージャー | 0 | 0 | 0 | (| | | | |
| コープリング STC 要件適用分 コープリング III が III である II で | 0 | 0 | 0 | - | | | | |
| 非 STC 要件適用分 | _ | _ | _ | | | | | |
| 再証券化 | _ | _ | _ | | | | | |
| ③リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー | 2,097 | 83 | 2,501 | 100 | | | | |
| ルック・スルー方式 | 2,097 | 83 | 2,501 | 100 | | | | |
| マンデート方式 | _ | _ | _ | | | | | |
| 蓋然性方式(250%) | _ | _ | _ | _ | | | | |
| 蓋然性方式(400%) | _ | _ | _ | _ | | | | |
| フォールバック方式 (1250%) | | | _ | | | | | |
| ④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額 | | | _ | _ | | | | |
| | △ 1,425 | △ 57 | _ | - | | | | |
| ⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 | | | | | | | | |
| | 31 | 1 | 5 | (| | | | |
| スク・アセットの額に算入されなかったものの額 | 31 | 1 – | 5 | | | | | |
| スク・アセットの額に算入されなかったものの額 ⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額 | 31 — 10,028 | | | 400 | | | | |

⁽注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

- 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)ならびにオフバランス取引および派生商品取引の与信相当額等のことです。
- 3. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウエイトが 150%になったエクスポージャーのことです。
- 4. 当金庫は、基礎的手法により、オペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

<オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法>

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数



2. 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く) (1) 信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

【地域別区分】 (単位:百万円)

| | | 信用リスク ジャー期末 | | 貸出金、コミットメン ト及びその他のデリバ ティブ以外のオフ・バ ランス取引 | | 債 券 | | デリバティブ取引 | | - 三月以上延滞エクス ポージャー | |
|--|-------|----------------|---------|---|---------|---------|---------|----------|--------|-------------------------|--------|
| | | 2022年度 | 2023年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2022年度 | 2023年度 |
| | 国内 | 556,693 | 566,491 | 218,120 | 227,996 | 138,822 | 144,852 | 22 | 5 | 178 | 362 |
| | 人国 | 1,504 | 1,102 | _ | _ | 1,504 | 1,102 | _ | _ | _ | _ |
| | 地域別合計 | 558,197 | 567,593 | 218,120 | 227,996 | 140,327 | 145,955 | 22 | 5 | 178 | 362 |

【業種別区分】 (単位:百万円)

| 未使为区方 | | | | | | | | (半) | L · 日刀円) | |
|-----------------|-------------|---------|---------|-------------------------|---------|---------|----------|--------|------------------------------|--------|
| | 信用リスクジャー期末列 | | | ミットメン 他のデリバ のオフ・バ | 債 券 | | デリバティブ取引 | | - - 三月以上延滞エクス ポージャー | |
| | 2022年度 | 2023年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2022年度 | 2023年度 |
| 製造業 | 35,472 | 37,071 | 18,263 | 19,262 | 17,209 | 17,809 | _ | _ | _ | 119 |
| 農業・林業・漁業 | 322 | 448 | 322 | 448 | - | _ | - | _ | _ | _ |
| 鉱業、砕石業、砂利採取業 | 322 | 354 | 322 | 354 | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 建設業 | 22,746 | 22,717 | 20,343 | 19,914 | 2,403 | 2,803 | _ | _ | _ | 18 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 18,271 | 17,286 | 4,702 | 3,994 | 13,331 | 13,027 | _ | _ | _ | _ |
| 情報通信業 | 2,938 | 3,122 | 879 | 1,319 | 1,802 | 1,802 | _ | _ | _ | _ |
| 運輸業、郵便業 | 7,930 | 8,044 | 4,691 | 4,610 | 3,238 | 3,434 | _ | _ | _ | _ |
| 卸売業、小売業 | 35,748 | 35,691 | 32,415 | 31,777 | 3,303 | 3,908 | 22 | 3 | 2 | 46 |
| 金融業・保険業 | 201,213 | 171,981 | 12,268 | 15,323 | 7,613 | 7,108 | _ | 1 | _ | _ |
| 不動産業 | 17,688 | 22,762 | 14,281 | 14,357 | 3,405 | 4,502 | _ | _ | 53 | 48 |
| 物品賃貸業 | 1,157 | 1,608 | 843 | 821 | 300 | 400 | _ | _ | _ | _ |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | 2,405 | 2,563 | 2,405 | 2,369 | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 宿泊業 | 1,697 | 1,621 | 1,697 | 1,621 | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 飲食業 | 5,277 | 5,139 | 5,275 | 5,139 | _ | _ | _ | _ | 11 | 9 |
| 生活関連サービス業、娯楽業 | 5,723 | 5,622 | 5,222 | 5,119 | 500 | 500 | _ | _ | _ | _ |
| 教育、学習支援業 | 293 | 293 | 293 | 293 | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 医療、福祉 | 10,441 | 11,391 | 10,441 | 11,391 | | _ | _ | _ | _ | _ |
| その他のサービス | 6,655 | 7,310 | 6,655 | 7,310 | _ | _ | _ | _ | 2 | 1 |
| 国・地方公共団体等 | 121,329 | 151,376 | 26,376 | 31,034 | 87,220 | 90,658 | _ | _ | _ | _ |
| 個人 | 50,248 | 51,290 | 50,248 | 51,285 | | _ | _ | _ | 107 | 117 |
| その他 | 10,312 | 9,895 | 167 | 245 | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 業種別合計 | 558,197 | 567,593 | 218,120 | 227,996 | 140,327 | 145,955 | 22 | 5 | 178 | 362 |
| | | | | | | | | | | |

こうしんレポート2024 KOFU SHINKIN BANK

【期間別区分】 (単位:百万円)

| | 信用リスクエクスポー ジャー期末残高 | | 貸出金、コミッ その他のデリ のオフ・バラ | バティブ以外 | 債 | 券 | デリバティブ取引 | | |
|------------|--------------------|---------|-----------------------------|---------|---------|---------|----------|--------|--|
| | 2022年度 | 2023年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2022年度 | 2023年度 | |
| 1年以下 | 101,054 | 112,266 | 26,398 | 28,368 | 3,614 | 7,928 | 22 | 5 | |
| 1年超3年以下 | 98,089 | 68,245 | 12,075 | 13,455 | 29,014 | 29,712 | _ | _ | |
| 3年超5年以下 | 41,220 | 59,800 | 14,947 | 19,137 | 21,273 | 35,560 | _ | _ | |
| 5年超7年以下 | 44,991 | 59,295 | 16,351 | 40,572 | 28,640 | 18,723 | _ | _ | |
| 7年超10年以下 | 109,519 | 84,059 | 75,694 | 46,988 | 28,824 | 28,071 | _ | _ | |
| 10年超 | 77,510 | 79,937 | 42,549 | 47,978 | 28,960 | 25,959 | _ | _ | |
| 期間の定めのないもの | 85,811 103,988 | | 30,103 | 31,495 | _ | - | - | _ | |
| 残存期間別合計 | 558,197 | 567,593 | 218,120 | 227,996 | 140,327 | 145,955 | 22 | 5 | |

- (注) 1.オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 - 2. [三月以上延滞エクスポージャー]とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーのことです。
 - 3.上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には、現金・有形固定資産などが含まれます。
 - 4. CVA リスクおよび中央精算機関関連エクスポージャーは含まれていません。
 - 5.業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

| | | 期首残高 | 当期増加額 | 当期源 | 期末残高 | | |
|---------|----------------|-------|-------|------|-------|-------|--|
| | | 州目沈同 | 一种恒加铁 | 目的使用 | その他 | 州小汉同 | |
| | 2022年度 | 843 | 913 | | 843 | 913 | |
| 一放貝因力目並 | 一般貸倒引当金 2023年度 | | 735 | | 913 | 735 | |
| 個別貸倒引当金 | 2022年度 | 2,673 | 3,107 | 26 | 2,647 | 3,107 | |
| | 2023年度 | 3,107 | 2,868 | 161 | 2,946 | 2,868 | |
| 合 計 | 2022年度 | 3,517 | 4,021 | 26 | 3,491 | 4,021 | |
| | 2023年度 | 4,021 | 3,604 | 161 | 3,859 | 3,604 | |

(3) 業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

| | 期首 | 残高 | 当期均 | 9加額 | | 当期源 | | | 期末 | 残高 | 貸出金 | 注償却 | |
|-----------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-----------------|--|
| | | | | 22224 | | 目的使用 | | その他 | | 2000/5 | | 2022/5# 2022/5# | |
| | 2022年度 | 2023年度 | |
| 製造業 | 783 | 843 | 843 | 707 | | _ | 783 | 843 | 843 | 707 | _ | | |
| 農業・林業・漁業 | 6 | 5 | 5 | 4 | _ | _ | 6 | 5 | 5 | 4 | _ | | |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | _ | _ | _ | - | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | |
| 建設業 | 5 | 6 | 6 | 17 | _ | _ | 5 | 6 | 6 | 17 | _ | _ | |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | _ | 89 | 89 | 109 | _ | _ | _ | 89 | 89 | 109 | _ | | |
| 情報通信業 | 77 | 76 | 76 | 75 | _ | - | 77 | 76 | 76 | 75 | _ | | |
| 運輸業、郵便業 | 48 | 57 | 57 | 58 | _ | _ | 48 | 57 | 57 | 58 | _ | _ | |
| 卸売業、小売業 | 322 | 378 | 378 | 282 | 2 | 144 | 319 | 234 | 378 | 282 | 6 | 4 | |
| 金融業、保険業 | 0 | 0 | 0 | 0 | _ | _ | 0 | 0 | 0 | 0 | _ | _ | |
| 不動産業 | 383 | 425 | 425 | 407 | _ | 12 | 383 | 413 | 425 | 407 | _ | - | |
| 物品賃貸業 | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | - | |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | 49 | 48 | 48 | 47 | _ | _ | 49 | 48 | 48 | 47 | _ | _ | |
| 宿泊業 | 285 | 375 | 375 | 330 | _ | _ | 285 | 375 | 375 | 330 | _ | - | |
| 飲食業 | 37 | 34 | 34 | 60 | 4 | _ | 32 | 34 | 34 | 60 | 8 | - | |
| 生活関連サービス、娯楽業 | 224 | 193 | 193 | 194 | 19 | _ | 205 | 193 | 193 | 194 | 1 | _ | |
| 教育、学習支援業 | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | |
| 医療、福祉 | 379 | 437 | 437 | 423 | _ | _ | 379 | 437 | 437 | 423 | _ | 8 | |
| その他のサービス | 14 | 30 | 30 | 35 | _ | _ | 14 | 30 | 30 | 35 | _ | _ | |
| 国・地方公共団体等 | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | |
| 個人 | 56 | 103 | 103 | 113 | _ | 4 | 56 | 98 | 103 | 113 | _ | _ | |
| 業種別合計 | 2,673 | 3,107 | 3,107 | 2,868 | 26 | 161 | 2,647 | 2,946 | 3,107 | 2,868 | 16 | 12 | |

- (注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。
 - 2.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

| #=- | | エクスポー | ジャーの額 | | |
|---------------------|--------|---------|--------|---------|--|
| 告示で定める リスクウェイト区分 | 2022 | 2年度 | 2023年度 | | |
| 77.07 7 1 1 23 | 格付有り | 格付無し | 格付有り | 格付無し | |
| 0% | _ | 93,302 | - | 123,910 | |
| 10% | _ | 105,012 | _ | 99,128 | |
| 20% | 19,756 | 193,041 | 23,457 | 167,928 | |
| 35% | _ | 11,243 | - | 10,793 | |
| 50% | 43,683 | 71 | 45,936 | 228 | |
| 75% | _ | 43,649 | _ | 46,883 | |
| 100% | 2,504 | 44,718 | 2,000 | 47,080 | |
| 150% | _ | 35 | _ | 39 | |
| 200% | _ | _ | _ | _ | |
| 250% | _ | 1,177 | - | 206 | |
| 1,250% | _ | _ | _ | _ | |
| その他 | _ | _ | _ | _ | |
| 合 計 | 65,944 | 492,252 | 71,394 | 496,199 | |

- (注) 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
 - 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 - 3. コア資本に保る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。
- 3. 信用リスク削減手法に関する事項 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

| | 信用リスク削減手法 | 適格金融資産担保 保証 | | 適格金融資産担保 保証 クレジット・デリバティ | | デリバティブ | |
|--------------------|-----------|-------------|--------|-------------------------|--------|--------|--------|
| ポートフォリオ | | 2022年度 | 2023年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2022年度 | 2023年度 |
| 信用リスク削減手 スポージャー | 法が適用されたエク | 3,760 | 3,902 | 19,528 | 22,146 | _ | _ |

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

4. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)

| | 2022年度 | 2023年度 |
|----------------|-----------------|-----------------|
| 与信相当額の算出に用いる方式 | カレント・エクスポージャー方式 | カレント・エクスポージャー方式 |
| グロス再構築コストの額 | 17 | 3 |

(単位:百万円)

| | 担保による信 手法の効果を 与信相当額 | | 担保による信 手法の効果を 与信相当額 | |
|--------------------|---------------------------|--------|---------------------------|--------|
| | 2022年度 | 2023年度 | 2022年度 | 2023年度 |
| ①派生商品取引合計 | 22 | 5 | 22 | 5 |
| (i)外国為替関連取引 | 22 | 5 | 22 | 5 |
| (ii) 金利関連取引 | l | ı | _ | - |
| (iii) 金関連取引 | l | - | _ | _ |
| (iv)株式関連取引 | ı | - | _ | - |
| (v)貴金属(金を除く)関連取引 | I | l | _ | - |
| (vi)その他コモディティ関連取引 | - | _ | _ | _ |
| (vii)クレジット・デリバティブ | 1 | _ | | - |
| ②長期決済期間取引 | _ | _ | _ | _ |
| 合 計 | 22 | 5 | 22 | 5 |

(単位:百万円)

| | 2022年度 | 2023年度 |
|---|--------|--------|
| 信用リスク削減手法の効果を勘案 するために用いているクレジッ ト・デリバティブの想定元本額 | 592 | 172 |

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

| 担保の種類別の額 | 該当する取引はありません。 |
|---|---------------|
| 与信相当額算出の対象となる クレジットデリバティブの種 類別想定元本額 | 該当する取引はありません。 |

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1)オリジネーターの場合 該当する取引はありません。

(2)投資家の場合 該当する取引はありません。

6. 出資等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額および時価等

(単位:百万円)

| | 2022年度 | | | 2023年度 | | |
|--------|--------------|---|-------|--------------|---|-------|
| 区分 | 貸借対照表 計上額 | 時 | 価 | 貸借対照表 計上額 | 時 | 価 |
| 上場株式等 | 4,088 | | 4,088 | 4,102 | | 4,102 |
| 非上場株式等 | 1,979 | | 1,979 | 2,699 | | 2,699 |

(2) 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

| | | (TE 1771 37 |
|-------|--------|---------------|
| | 2022年度 | 2023年度 |
| 売 却 益 | 92 | 25 |
| 売 却 損 | 25 | 4 |
| 償 却 | _ | _ |

(注) 損益計算書における損益の額を記載しています。

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない 評価損益の額 (単位:百万円)

2022年度 2023年度 評価損益 △17 △67

(4) 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

| | 2022年度 | 2023年度 |
|------|--------|--------|
| 評価損益 | _ | _ |

7. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

| | 2022年度 | 2023年度 |
|---------------------------------|--------|--------|
| ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー | 6,140 | 7,458 |
| マンデート方式を適用するエクスポージャー | _ | _ |
| 蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー | _ | _ |
| 蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー | _ | _ |
| フォールバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー | _ | _ |

8. 金利リスクに関する事項

【銀行勘定の金利リスク】

(単位:百万円)

| IR | IRRBB:1 金利リスク | | | | | | |
|----|---------------|--------|----------|------|--------|--|--|
| | | 1 | | /\ | = | | |
| 項番 | | ΔΕ | V E | ΔΝΙΙ | | | |
| | | 当期末 | 前期末 | 当期末 | 前期末 | | |
| 1 | 上方パラレルシフト | 6,518 | 7,270 | △455 | △ 170 | | |
| 2 | 下方パラレルシフト | - | _ | 87 | 13 | | |
| 3 | スティープ化 | 6,091 | 6,224 | | | | |
| 4 | フラット化 | | | | | | |
| 5 | 短期金利上昇 | | | | | | |
| 6 | 短期金利低下 | | | | | | |
| 7 | 最大値 | 6,518 | 7,270 | 87 | 13 | | |
| | | 7 | † | / | \ | | |
| | | 当期末 | | 前其 | 排末 | | |
| 8 | 自己資本の額 | 30,089 | | | 29,464 | | |

- (注)1. 当局の開示定義に従い、 Δ EVE のプラス表示は経済価値減少、 Δ NII のプラス表示は金利収益減少を示しています。 2. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載し
 - てあります。

営業のご案内(2024年7月1日現在)

預金

| | ご預金の名称 | 特 色 | お預入れ期間 | お預入れ金額 |
|----|--------------------------|--|--|---------------------------------------|
| 当座 | 座預金 | お支払いに、手形・小切手がご利用いただける安全で機能的な預金です。会社・商店など、ご商売に最適です。 | 期間の定めなし | 1円以上 |
| 普通 | 通預金 | 出し入れ自由で、お財布がわりにご利用いただける便利で手軽な預金です。 キャッシュカードをセットすると一層便利です。 | 期間の定めなし | 1円以上 |
| | 総合口座 | 普通預金または普通預金(無利息型)に、定期預金と自動融資がセットされ、 「貯める」「支払う」「借りる」が一冊の通帳でできる便利な預金です。(個人 の方のみで、自動融資最高限度額は200万円です。) | 普通預金 = 定めなし 定期預金 = 各種定期 預金の期間どおり (全て自動継続扱い) | 普通預金 =1円以上 定期預金 = 各種定期預金 の金額どおり |
| | 普通預金 (無利息) | 利息はつきませんが、預金保険制度により、預金の全額が保護されます。個人のお客さまにつきましては、総合口座のお取り扱いができます。 | 期間の定めなし | 1円以上 |
| こ? | うしん後見支援預 | 成年後見制度における新たな財産管理機能の提供を目的に、甲府家庭裁判所 から後見支援預金の新規契約に係る「指示書」が交付された方が利用いただ けます。 | 家庭裁判所の判断、また は被後見人の死亡によっ て終了 | 1円以上 |
| 通知 | 口預金 | 7日間の据置期間後は、いつでも払戻し可能な預金です。 | 7日以上 | 1万円以上 |
| 一指 | 5.贈与教育預金 | 国の「教育資金一括贈与に係る贈与税非課税措置」による教育資金贈与の非 課税枠を活用した、若年世代への資産移転を目的とした預金です。 | 普通預金・貯蓄預金(期間の定めなし) 定期預金8年 (据置期間6か月) | 1円以上 受贈者1人あたり1,500 万円以内 |
| 外貨 | 貨預金 | 米ドル建・ユーロ建をお取り扱いしています。為替相場の動向次第で有利な 資産運用が可能ですが、為替変動により元本割れのリスクがあります。また、 預金保険制度の対象外です。 | 普通預金:定めなし | 普通預金 =1米ドル以上 1ユーロ以上 |
| 定其 | 月預金 | まとまった資金をお預け入れいただくのにお勧めする預金です。自動継続扱い 「スーパー定期」「変動金利定期預金」につきましては、ATM 機でもお預け入 | | ます。「期日指定定期預金」 |
| | 新型複利 定期預金 | 個人のお客さまを対象とした定期預金です。最長預入期間10年ですが、半年据置後のお支払は、満期扱いとなり、全額または一部支払によりお受取が可能です。また、一部支払は何回でもできますので、まとまった資金の安定運用に適した商品です。 | 最長10年 (据置期間6か月) | 1万円以上 |
| | 退職金専用 定期預金 | 退職金のお受取から1年以内の方を対象として、金利を上乗せする定期預金です。あわせて、年金受給口座を当金庫にご指定(またはご予約)いただいた方には、さらに金利を上乗せします。 | 3か月または5年 | 300万円以上退職金のお 受取金額以内 |
| | 相続定期預金 | 個人のお客さまを対象とした定期預金です。被相続人さまから相続を受けた金銭を原資としてお預けいただく定期預金です。3か月定期預金と新型複利定期預金からお選びいただけます。また、当初3か月定期預金としてお預けいただいた後に新型複利定期預金へのお書替も可能です。 | 3か月または5年 | 1万円以上 |
| | こうしん相続預 金サポートサー ビス | 予め法定相続人のうちからお一人を選んでいただき、300万円を上限に、相続開始と同時に預金の贈与が行われるよう契約を結び、これにより葬儀費用や入院費用等を速やかにお支払いいただけるサービスです。 | 最長10年 (据置期間6か月) | 1万円以上300万円以下 |
| | 期日指定 定期預金 | 1年複利の定期預金です。1年経過後は、満期日を自由に指定することができます。また、1万円以上(元金)の一部お引き出しができます。 | 1年以上 (最長3年) | 証書式 =1千円以上 通帳式 =1万円以上 |
| | スーパー定期 | 短期または長期のご計画に合わせて、お預け入れいただける定期預金です。3 百万円未満と3百万円以上の2段階の金利設定です。 | 1か月〜8年 (満期日指定方式可) | 証書式 =1千円以上 通帳式 =1万円以上 |
| | 大口定期預金 | 大きな資金を、短期または長期のご計画に合わせて、お預け入れいただける 定期預金です。 | 1か月〜8年 (満期日指定方式可) | 1千万円以上 |
| | 「安全運転 SD」 定期預金 | 一定条件を満たした SD カード (安全運転の証) を保有されている方には、契約時のスーパー定期預金の店頭表示金利に0.04% を上乗せした金利を設定します。 | 3年 | 100万円~300万円 |
| | 介護支援 定期預金 | 各市町村の「要介護・要支援」認定を受けた方および同居のご家族の方のみにご利用いただける定期預金です。契約時のスーパー定期の店頭表示金利に0.1%上乗せした金利を設定します。 | 1年 (自動継続扱い不可) | 10万円~300万円 |
| 定其 | 月積金 | 毎月計画的に積み立て、満期時にまとまったお金を受け取ることができる計画 | 前貯蓄に最適な積金です。 | |
| | スーパー積金 | ライフサイクルによる生活設計や事業計画に合わせて、いざという時の備えまたは資産形成のために最適です。 また、積立期間3年未満と3年以上の2段階の金利設定です。 | 12~60か月 (1か月単位で指定可) | 掛金1千円以上 |

| | ご預金の名称 | 特 色 | お預入れ期間 | お預入れ金額 | |
|------|--------|--|-------------------------|--------|--|
| 財形預金 | | 毎月の給与から天引きにより積み立てる預金です。ご契約できる方は、財形預金取扱企業の勤労者に限られます。 「財形年金預金」と「財形住宅預金」との合計で、550万円まで非課税扱いとなります。 | | | |
| | 一般財形預金 | 目的自由の預金です。なお、お預け入れ限度額に上限はありませんが、お利息は課税扱いとなります。 | 3年以上 | 1千円以上 | |
| | 財形年金預金 | 60歳退職後、余裕のある暮らしのために、お積立額とお利息を年金形式で受け取る預金です。ご契約時55歳未満の勤労者に限られます。 | 積立 =5年以上 年金受取 =5~20年 | 1千円以上 | |
| | 財形住宅預金 | 住宅を目的として積み立てる預金です。 ご契約時55歳未満の勤労者に限られます。 | 5年以上 | 1千円以上 | |

融資

| ご融資の名称 | 特 色 | 期間 (上限) | 金額 (上限) | | |
|--|--|-----------------------------|-----------|--|--|
| /割引 | お客さまのお手持ちの手形を買い取ることにより、資金をご融資します。 | | | | |
| でんさい割引お客さまが取得された「電子債権」の全部または一部を当金庫に譲渡する | | をご融資します。 | | | |
| F形貸付 運転資金など、短期的な資金需要にお応えするご融資です。 | | | | | |
| 書貸付 長期的な資金需要にお応えするご融資で、月々のご返済をいただきます。 | | | | | |
| 事業者向け | 証書貸付の中で、事業者の皆さまへのご融資として定型化した商品の主なものは次のとおりです。 | | | | |
| こうしんSDGs 応援ローン | SDGsを実現するための事業に必要な資金にご利用いただけます。 | 15年 | 1億円 | | |
| こうしん アグリサポート | 原則無担保の農業者支援ローンです。農業経営に必要な運転資金・設備資金にご利用いた だけます。 | 運転資金5年以内 設備資金10年以内 | 1,500万円 | | |
| NEWプレミアム サポート | 中小企業向け大型ビジネスローン(信用保証協会保証付)です。 担保および第三者保証人は必要ありません。 | 10年 | 1億8,000万円 | | |
| 甲府しんきん 創業支援融資 | これから創業される方、または創業後5年を経過していない方がご利用いただけます。(信用保証協会保証付) | 運転資金7年 設備資金10年 | 3,500万円 | | |
| こうしんビジネス 応円団 | 「無担保」「第三者保証人不要」の事業性融資商品です。法人を対象としており、通常の運転 資金・設備資金はもちろん、期日一括返済の運転資金や旧債返済資金の利用が可能です。 | 10年 期日一括返済1年 | 500万円 | | |
| こうしん ビジネスアシスト | 「無担保」「第三者保証人不要」の事業性融資商品です。法人・個人事業主を対象としており、通常の運転資金・設備資金はもちろん、期日一括返済の運転資金や旧債返済資金の利用が可能です。 | 5年 期日一括返済1年 | 500万円 | | |
| こうしん エステートローン | 不動産担保を活用した事業性融資商品です。法人・個人事業主を対象としており、運転資金・設備資金はもちろん期日一括返済の運転資金の利用が可能です。 | 35年 | 3億円 | | |
| 甲しんビジネス サポートローン | 「無担保」「第三者保証人不要」の事業性融資商品です。法人・個人事業主・法人代表者(農林水産業も可)に幅広くご利用可能で、運転資金・設備資金のほか、旧債務返済資金としてもご利用可能です。 | 10年 | 500万円 | | |
| 固人向け | 証書貸付の中で、個人の皆さまへのご融資として定型化した商品の主なものは次のとおりて | です。 | | | |
| 住宅ローン | 住宅の新築・増改築、建売住宅・中古住宅・マンション購入資金など、マイホームプラン実現に | ご利用いただけます。 | | | |
| 新・金利 (固定・ 変動) 選択型住宅 ローン | 固定金利 (期間3年・5年の2種類) または変動金利 (期間任意) のどちらかを自由に選択できる住宅ローンです。長期療養などの事由により収入が減少したときのために、債務返済支援付の住宅ローンもご利用いただけます。 | 35年 | 5,000万円 | | |
| (一社) しんきん保証 基金保証付住宅ローン 全国保証(株)保 証付住宅ローン | 原則として保証人は不要です。固定金利 (期間3年・5年・10年の3種類) または、変動金利 (期間任意) のどちらかを自由に選択できる住宅ローンです。 原則として保証人は不要です。固定金利 (期間3年・5年・10年の3種類) または、変動金利 (期間任意) を選択することができ、ガン団信付もご利用いただける安心の住宅ローンで | 40年 | 1億円 | | |
| 教育ローン | す。 短大・大学等の入学金、授業料、家賃など、お子さまの教育プランにご利用いただけます。 | | | | |
| 進学プラン | 超人・人字等の人字並、投業杯、教員など、お子さまの教育フランにこ利用いただけます。 必要な資金を一括してご融資する教育ローンです。お子さまが在学中は、元金のご返済を据え置くことができます。 | 16年 (元金据置期間は卒業 予定月まで) | 1,000万円 | | |
| 甲府しんきん 教育カードローン | ご子弟に就学生をお持ちのお客さまを応援する在学資金を含めた教育資金全般をサポートするためのカードローンです。必要資金はATMから出金でき、教育資金ニーズにタイムリーに対応できる商品です。 | 7年 | 500万円 | | |
| 消費者ローン | 車、耐久消費財などの購入、旅行資金など、豊かな暮らし作りのためにご利用いただけます。 | | | | |
| 個人ローン | 「欲しいものを、欲しいときに」、お気軽にご利用いただけます。 | 10年 (据置6ヵ月以内) | 500万円 | | |
| カーライフプラン | 新車・中古車の購入、免許取得費用、車検および修理費用など、車に関することなら何でも ご利用いただけるローンです。 | 15年 (据置6ヵ月以内) | 1,000万円 | | |

| | | ご融資の名称 | 特 色 | 期間 (上限) | 金額 (上限) | |
|------|------|--------------------|---|---------|---------|--|
| 証書貸付 | | 付 | 長期的な資金需要にお応えするご融資で、月々のご返済をいただきます。 | | | |
| [| 個人向け | | 証書貸付の中で、個人の皆さまへのご融資として定型化した商品の主なものは次のとおりです。 | | | |
| | 氵 | 肖費者ローン | 車、耐久消費財などの購入、旅行資金など、豊かな暮らし作りのためにご利用いただけます。 | | | |
| | | 職域サポートローン | 職域サポート契約をいただいた事業所にお勤めの方限定のローンです。お取引状況に応じて金利を割引いたします。 | 15年 | 1,000万円 | |
| | | 使えるじゃん | お使いみち自由で、担保・保証人も不要です。 | 8年 | 300万円 | |
| | | フリーローン 「甲しん応円団」 | 担保・保証人不要、資金の使途確認資料も不要、アルバイト・専業主婦の方もOK。もちろんお使いみち自由です。 | 15年 | 1,000万円 | |
| | | こうしん フリーローン | 担保・保証人不要。お使いみちは自由。ローンのお借り換えもOK。人生の様々なイベントを応援します。 | 10年 | 500万円 | |
| | | 甲しん おまとめローン | 担保・保証人不要。債務の一本化による返済額の軽減が可能な商品です。 また、お使いみち自由なフリーローンとしてもご利用いただけます。 | 10年 | 500万円 | |
| | | こうしんライフア シスト | 担保・保証人不要、住宅ローンご利用の方向けの目的ローンです。当金庫で住宅ローンをご利用の方は、金利を割引いたします。 | 10年 | 500万円 | |
| | | 甲しん住まいる | (一社) しんきん保証基金の保証により、無担保、無保証人のリフォームローンです。 不動産の購入資金、家屋増改築や住居修繕資金全般に関する資金、住宅ローンのお借換え にも対応した商品です。 | 20年以内 | 1,000万円 | |
| | | こうしんエステー トローン | 不動産担保を活用したお使いみち自由の融資商品です。債務の一本化による返済額軽減が可能な商品です。 | 25年 | 5,000万円 | |

為替

| | 為替の種類 | 内容 |
|---|-------|--|
| 内 | 国為替 | 国内における為替取引を、安全・迅速・確実にお取り扱いします。 |
| | 振 込 | 当金庫本支店はもちろん、全国各地の信用金庫、銀行、信用組合、農協などへのお振り込みにご利用いただけます。 |
| | 代金取立 | お手持ちの手形、小切手、株式配当金、旅行クーポン券などのお取立(資金化)にご利用いただけます。 |
| 外 | 国為替 | 外国との間における為替取引ならびに国内外貨送金を、安全・迅速・確実にお取り扱いします。 |
| | 送 金 | 米ドル(US\$)、日本円(JP¥)のほか、各種通貨でのご送金にご利用いただけます。 |
| | 通貨両替 | 外貨宅配サービスを取り扱っています。 |

 \bigcirc 上記の他、海外の情報入手または貿易に関する相談などについても、お気軽にお申出ください。

その他の金融商品

| 種 類 | 内容 |
|----------------------------|---|
| 証券業務 | |
| 国債・地方債 | 「長期利付国債」「中期利付国債」および「個人向け国債」の窓口販売を行っております。 |
| 投資信託 | 多くのお客さまからお預かりした資金をまとめて、運用の専門家である投資信託会社が、複数の債券や株式などで運用し、その運用成果をお客さまに還元するしくみの商品です。売却益・普通分配金が非課税になるなど、税制面でメリットがある NISA (少額投資非課税制度)も取り扱っています。 |
| 保険窓口販売業務 | |
| 個人用火災総合保険 「しんきんグッドすまいる」 | 住宅ローンご利用のお客さまに、火災事故に関する補償はもちろん、その他の自然災害に至るまで幅広い補償を提供します。ご契約時の評価額に基づき保険金をお支払いする評価済保険を採用した火災保険です。 |
| 債務返済支援保険 「しんきんグッドサポート」 | 住宅ローンお借入中に病気やケガで働けなくなった期間の返済をサポートする保険です。 |
| 傷害保険 | ケガに備える「標準傷害保険」は、もしもの時の安心をお手頃な保険料で提供します。 ◇しんきんの傷害保険 標準傷害保険 ◇シニアサポーター |
| 業務災害補償保険 | 事業所の業務に従事する方の業務上の災害に関わる様々なリスクを補償する保険です。 ◇ビジネスプラン |
| 一時払い終身保険 | 万一の保証を生涯にわたって確保できます。また、生活資金についても計画的にご準備できます。 ◇しんきんらいふ終身 FS (無告知型) |
| 医療保険 | 入院と手術の費用をサポートする「終身医療保険」です。 ◇しんきんの医療保険 健康のお守り ◇しんきんの医療保険 メディカル kitR |

| | 種 類 | 内容 |
|----------|---------------|--|
| 保険窓口販売業務 | | |
| | 賠償責任保険 | 製造業、販売業、飲食業、建設業ならではのリスクに幅広く対応する賠償保険です。 ◇ビジネスプロテクター |
| | しんきんオーナーの火災保険 | 事業性火災保険 火災はもちろん、さまざまな自然災害や自治上の思いもよらないリスクまで、幅広い補償の中からびったりのプランを選択できます。 |
| | 企業総合補償保険 | 企業の財産を万一の災害からお守りします。罹災時の財物損害はもちろん喪失利益までさまざまなリスクを補償します。 |
| | 企業財産保険 | 災害による財物損壊や売上減少などのリスクのからお守りします。罹災時の財物破損はもちろん、喪失利益までさまざまなリスクを補償します。 |
| | 利益保険 | 火災、落雷、破裂、爆発の災害に起因する喪失利益、および収益減少防止費用を補償する保険です。 |
| 個 | 人型確定拠出年金委託業務 | |
| | iDeCo | 個人事業主のお客さまや、会社の役員・従業員(企業年金に加入している場合は条件があります)のお客さまや公務員、専業主婦の方が、ご自身の人生に合わせて設計できます。 また「掛金の全額所得控除」「運用益の非課税制度」「公的年金等控除」等の対象となるなど、税制面においてメリットのある制度となっています。当金庫では、本制度の取次ぎ業務を行っています。 |

各種機能サービス

| | 機能サービスの名称 | 機能サービスの内容 | 利用 | 用料 |
|---------|-----------------------------|--|-----|------------------|
| 通帳アプリ | | お口座の入出金明細や残高・保有資産をスマホでご確認いただけます。 | 無 | 料 |
| +. | ャッシュサービス | カード1枚で、当金庫の本支店はもちろん、全国の信用金庫ならびに郵便局での入出金、その他提携金融機関(都市銀行から農協までほとんどの金融機関)の自動機による出金取引ができます。なお、「しんきんゼロネットサービス」により全国の信用金庫の自動機手数料が無料です。(時間帯曜日等により手数料が必要となる場合があります。) | 一部 | 3有料 |
| | デビットカードサービス | キャッシュカードで、ジェイ・デビット(J-Debit)の加盟店における買物等代金のお支払いにご利用いただけます。 | 無 | 料 |
| 自動 | 動受取り | 現金授受の煩わしさがなく、安全確実に指定口座でのお受け取りがご利用いただけます。 | | |
| | 年金受取り | 国民年金、厚生年金、共済年金等の大切な年金が、毎回自動的に指定口座に振り込まれます。 | 無 | 料 |
| | 給与受取り | 毎月の給料やボーナスが、自動的に指定口座に振り込まれます。 | 無 | 料 |
| | その他受取り | 税金の還付金、保険金等を、指定口座でお受け取りいただけます。 | 無 | 料 |
| 自動 | 動支払い | 現金授受の煩わしさがなく、確実に指定口座からのお支払いにご利用いただけます。 | | |
| | 為替自動振込サービス | 家賃、お子さまへの仕送りなど、毎月指定された日に、指定された額を自動的にお振り込みします。 | 有 | 料 |
| | 口座振替サービス | 電気、電話、ガス、水道、 NHK などの公共料金、保険料、学納金、税金などを、指定口座から自動的にお支払いします。 | 無 | 料 |
| | 存しんきん んさいサービス | 事業者の資金調達の円滑化を目的とした金銭債権です。電子記録債権機関「でんさいネット」が作成する記録 原簿に記録を行うことにより、債権の権利内容が定められ、より円滑な資金決済を可能にしたサービスです。 | 無料 | 利用料 責権発 有料 |
| ホ- | - ムバンキング | パソコン、ファクシミリ、電話を使用し、ご自宅にいながら、各種のサービスがご利用いただけ便利です。 | | |
| | パソコンサービス | お手許のパソコンと当金庫のコンピュータを結び、資金の振替・振込、口座の残高照会、取引明細照会、振込データの送信等のサービスがご利用いただけます。 | 有 | 料 |
| | テレフォン・ ファクシミリサービス | あらかじめ登録した電話またはファクシミリへ、口座の入金状況を自動的に通知します。 | 有 | 料 |
| | 法人・個人向け インターネット バンキング | インターネットに接続できれば、どこからでも取引の照会や振込等がご利用いただけます。 | — 部 | 7有料 |
| | 外為インターネット サービス | オフィスにいながらインターネットで外国送金のお申込みができます。 | | 利用料 料 |
| 貸金 | 金庫 | 預金証書、権利証、実印、貴金属など皆さまの重要書類や貴重品をお預かりします。 (一部店舗でのお取り扱いになります。) | 有 | 料 |
| 夜 | 間金庫 | 売上金などを安全・確実に保管し、翌営業日に預金口座に確実に入金します。 | 有 | 料 |
| 集金 | 金代行サービス | 家賃、ガソリン代、新聞代などの売上代金を、ご利用者の口座から自動振替により集金します。 | 有 | 料 |
| Pa | y — easy 収納サービス | パソコン、スマートフォン、携帯電話から税金や公共料金、各種料金等がお支払いいただけます。 | 一部 | 有料 |
| | y - easy 口座振替受付 -ビス | 企業(収納機関)専用端末からキャッシュカードと暗証番号を入力するだけで口座振替契約が完了するサービスです。 | # | 料 |
| ネ | ット口座振替受付サービス | 企業(収納機関)のWebサイトから利用代金等の口座振替の登録手続きが完了するサービスです。 | 無 | 料 |
| リースのご案内 | | 機械設備などのリースをご希望のお客さまに、しんきんリース(株)をご案内します。 | | |
| 投信 | 言インターネットサービス | お手持ちのスマートフォン・パソコンから投資信託の残高確認や購入・売却などのお取引ができ、一括購入 の購入時手数料が窓口より20%割引となります。 | # | 料 |

開示項目一覧

本誌は、信用金庫法施行規則に基づいて作成しています。その基準に該当する各項目は、以下のページに掲載しています。 なお、当金庫では信用金庫法施行規則に定める開示項目以外にも、その他の開示項目として積極的な情報の開示を行っています。

信用金庫法施行規則に基づく開示項目 1.金庫の概況および組織に関する事項 本 資 : (1) 事業の組織 25 (2) 理事および監事の氏名および 25 役職名 (3) 事務所の名称および所在地 32 2. 金庫の主要な事業の内容 3 3. 金庫の主要な事業に関する事項 (1) 直近の事業年度における事業の (2) 直近の5事業年度における主要な 事業指標 ①経常収益 ②経常利益または経常損失 8 ③当期純利益または当期純損失 8 ④出資総額および出資総口数 8 ⑤純資産額 8 ⑥総資産額 8 ⑦預金積金残高 8 8 ⑧貸出金残高 ⑨有価証券残高 8 ⑩単体自己資本比率 8 ⑪出資に対する配当金 8 ⑫職員数 8 (3) 直近の2事業年度における事業指標 <主要な業務の状況を示す指標> ①業務粗利益および業務粗利益率 ②業務純益、実質業務純益、 コア業務純益、コア業務純益 (投資信託解約損益を除く) ③資金運用収支、役務取引等収支 9 およびその他業務収支 ④資金運用勘定ならびに資金調達 勘定の平均残高、利息、利回り および資金利鞘 ⑤受取利息および支払利息の増減 9 ⑥総資産経常利益率 9 9 ⑦総資産当期純利益率 < 預金に関する指標 > ①流動性預金、定期性預金、 譲渡性預金、その他の預金の 10 ②固定金利定期預金、変動金利 定期預金およびその他の区分 ごとの定期預金の残高 10 <貸出金等に関する指標> ①手形貸付、証書貸付、当座貸越 および割引手形の平均残高 10 ②固定金利および変動金利の区分 ごとの貸出金の残高 11 ③担保の種類別の貸出金残高

および債務保証見返額

10

| | 本 | 資 |
|----------------------------|--------|--------|
| ④使途別の貸出金残高 | | 11 |
| ⑤業種別の貸出金残高および | | |
| 総額に占める割合 | | 10 |
| ⑥預貸率の期末値および | | |
| 期中平均値 | | 10 |
| <有価証券に関する指標> | | |
| ①商品有価証券の種類別の | | |
| 平均残高 | | 11 |
| ②有価証券の種類別の | | |
| 残存期間別の残高 | | 11 |
| ③有価証券の種類別の残高 | | 11 |
| ④預証率の期末値および | | |
| 期中平均值 | | 11 |
| WIT I SIE | | |
| 4. 金庫の事業の運営に関する事項 | | |
| (1) リスク管理の状況 | 30 | |
| (2) 法令遵守の体制 | 6 | |
| (3) 中小企業の経営支援および | 0 | |
| 地域活性化のための取組状況 | 20 | |
| (4) 金融 ADR 制度への対応 | 29 | |
| | 23 | |
| 5. 金庫の直近の 2 事業年度における | | |
| 財産の状況に関する事項 | | |
| (1) 貸借対照表、損益計算書および | | |
| 剰余金処分計算書 | | 2 |
| (2) 貸出金のうち次に掲げるものの | 竡 | _ |
| およびその合計額 | 32 | |
| ①破産更生債権およびこれらに準ずる | 唐佐 | 1 / |
| ②危険債権 | I只TE | 14 |
| ③3月以上延滞債権 | | 14 |
| ④貸出条件緩和債権 | | 14 |
| ⑤正常債権 | | 14 |
| (3) 自己資本の充実の状況について | | 14 |
| 金融庁長官が別に定める事項 | | 16 |
| ・ | | 10 |
| (4) 取得価額または契利価額、耐価 および評価損益 | | |
| | | 1 2 |
| ①有価証券 | | 12 |
| ②金銭の信託 | | 12 |
| ③規則第 102 条第 1 項第 5 号 | | 10 |
| に掲げる取引 | | 12 |
| (5) 貸倒引当金の期末残高および | | 1 1 |
| 期中の増減額 | | 11 |
| (人) 登山人農田の許 | | 21 |
| (6) 貸出金償却の額 | 1. 7.3 | 11 |
| (7) 金庫が法第38条の2第3項に | | ~ |
| 会計監査人の監査を受けている旨 | | 3 7 |
| 6. 報酬体系について | | / |
| | | |
| | | |

| その他の開示項目 | |
|---|---|
| 1. 概況、経営に関する事項 ごあいさつ 基本理念・経営計画 | 本 資 1 3 |
| 店舗数 会員数 役員数 | 8 8 8 |
| 2. 経理、経営内容に関する事項 不良債権に対する保全状況 業務純益 役務取引の状況 その他業務損益の内訳 経費の内訳 職員 1 人当たりおよび 1 店舗あたり 預金・貸出金残高 | 15 8 13 13 13 0 |
| 3. 資金調達に関する事項 預金者別預金残高 財形貯蓄残高 | 13 13 |
| 4. 資金運用に関する事項 貸出金科目別期末残高 住宅資金、消費者ローン残高 | 10 13 |
| 5. その他の業務に関する事項 手数料一覧 代理貸付残高の内訳 内国為替取扱実績 外国為替取扱高 外貨建資産残高 | 31 13 13 13 |
| 6. その他の事項 営業ご案内 お勧め商品の紹介 当金庫のあゆみ 総代会制度 地域貢献活動 「経営者保証に関するガイドライン」 への取り組み 顧客保護等管理態勢 店舗一覧・店外キャッシュコーナー 教育研修制度、福利厚生 | 25 27 26 22 16 9 28 32 18 |
| | |

その他の開示頂日

本:本編 資:資料編